

カンボジア国
国道5号線改修事業
（中央区間：スレアマーム～バツタンバン
間）協力準備調査（有償）スコーピング案

日時 平成25年7月26日（金）14：00～17：49

場所 JICA本部 111会議室

（独）国際協力機構

助言委員（敬称省略）

石田 健一 東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門行動生態計測分野 助教
清水谷 卓 山口大学 大学研究推進機構 研究推進戦略部 URA
鋤柄 直純 一般財団法人 自然環境研究センター 研究事業部 研究主幹
二宮 浩輔 山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 准教授
松下 和夫 京都大学 名誉教授 / 地球環境戦略研究機関（IGES）シニア・フェロー
米田 久美子 一般財団法人 自然環境研究センター 研究事業部 研究主幹

JICA

< 事業主管部 >

上條 哲也 経済基盤開発部 参事役
三宅 繁輝 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第二課 課長
土橋 透 経済基盤開発部 計画・調整課

< 事務局 >

長瀬 利雄 審査部 環境社会配慮審査課 課長
篠田 孝信 審査部 環境社会配慮審査課
花井 あかね 審査部 環境社会配慮審査課

オブザーバー

櫻井 裁之 株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル
渡辺 幹治 株式会社ソーワコンサルタント

午後2時00分開会

篠田 それでは、皆さん、時間になりましたので始めたいと思います。本日は、カンボジア国道5号線改修事業（中央区間）のスコーピング案ということでございます。

まず、初めにいつもどおり、主査をお決めいただきたく考えておりますけれども、本案件の助言確定は次回の全体会合を予定しております。短いんですけども、8月5日の月曜日を予定しておりますので、可能であれば、ここにご参加いただける委員に、ぜひ、主査をお願いできればと思っております。

恒例ですが、主査の回数だけ申し上げますと、石田委員が1回、清水谷委員が1回、鋤柄委員が1回、二宮委員が2回、松下委員が2.5回、米田委員が1回。皆さん、結構、拮抗しておりますので、1回の委員でどなたかと、清水谷委員はこの間、やっていただいたばかりなのではないかとありますが、いかがでしょうか。

石田委員 8月何日。

篠田 5日の月曜日です。

石田委員 では、やります。

篠田 よろしいですか。

石田委員 米田さん、よろしいですか。

米田委員 ぜひ、お願いします。

篠田 では、石田委員に主査をお願いするというので、本日、いただいた質問が106個と結構多目になってございますので、項目ごとで効率よく進めていただければと思います。あと、本日、オブザーバーの方もいらっしゃいますので、特にオブザーバーの方でご発言される場合は、名前と所属を先に述べてご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。石田委員、お願いします。

石田主査 ありがとうございます。

まず、最初に質問とコメントは一緒になっちゃっているんですね、項目単位ということで。

篠田 そうです。

石田主査 いつもだと質問、コメントと書いているんですが。

米田委員 8ページからコメントです。

石田主査 そうなんですか。ごめんなさい、見逃していました。分けていましたね。そうすると、全体、質問とコメントを分けたほうがいいのか、行き来しますが、進め方として質問とコメントを一緒に扱いたいので、例えば環境配慮の質問をやった後、次に環境配慮のコ

メントに行くというふうにしたいと思います。そうしないと、また、同じことが返ってくる可能性がありますから、ただ、そうはいつでも切っていきます。

最初は質問事項全体のところで、1番から9番までのところはいかがでしょう。順番に見ていただいて、鋤柄委員、最初はいかがですか。

鋤柄委員 いただきました回答説明資料のほうで、これらを踏まえて進めているというお答えですので、これで結構です。

石田主査 よろしいでしょうか。

続けて、2番から6番までがJICAのほうで一くりにされていますが、いかがでしょうかね、2から5項目、交通需要将来予測です。

鋤柄委員 よろしいでしょうか。鋤柄ですけれども、私がこの質問をさせていただいたのは、調査の背景のところ5号線の整備は短期から中期的な交通対策というふうに書かれています、これと恐らく後ろの代替案の比較ですとかいったようなところでの将来の交通量ですとか、メンテナンス等々の部分で想定されている期間と、どういう関係にあるのかなというところがわからなかったものですから、お伺いをしました。

というのは、5年か10年でとりあえず中長期的な対策が、別途完成するのであれば、無理に多くの人たちに引っ越していただくですとか、そういうことを考えなくてもいいんじゃないのかなというふうに感じたからです。こちらの回答では、中長期的な対策として5号線の整備以外にどういうものがあるということは書かれていないものですからちゃんと読んでいないですが（後ろのほうで出てくるのかもしれませんが）、もとの「背景」の部分には短期から中期というふうに書いてはありますが、そうではなくて、このプロジェクトの目的は幹線の国道としての機能をかなり長期間にわたって確保すると、そういう前提でこの事業を進めるということなのだというふうに解釈してよろしいでしょうか。

三宅 2035年までは交通量も踏まえて、今回、代替案も踏まえて拡幅、バイパスの必要性を検討させていただいております。

石田主査 かがですか。よろしいですか。

鋤柄委員 添付-6のほうでは、短期・中期という、言い方はおかしいかもしれませんがけれども誤解を招く、表現はなくなっているので、そういうところで統一されているというふうに思います。

石田主査 どうぞ。

松下委員 松下ですが、お尋ねは、4、5、6と出しておりますが、これは一つは19ページ

の代替案の比較と評価というところで、案-2と案-3のところで将来の交通需要増大という言葉と今後10年程度の交通需要増大という言葉が出ておりまして、説明は説明としてこれでわかりますが、表5、C-2の表現であると比較がしにくいので、後のコメントにもありますが、将来の交通需要と将来をもう少し具体的に書いていただく、それから、今後10年、これは例えば今後10年という、現在から今後10年という2023とか、そういうことになりますが、それでいいのかどうかはわかりませんが、要は将来のといった場合と、今後10年といった場合のこれがいつか、具体的にわかるように改めていただければというふうに思います。

三宅 将来ということの表現ぶりは、また、改めさせていただきたいと思います。

石田主査 私も聞きたかったんです。そこは松下委員の意見と重なる部分もあると思いますが、表5.2-1でいう、ここでいう将来というのはある程度、想定はついているんですか、いつごろだという、それとも遠い漠然とした将来という意味なんでしょうか、それともある予測式なり、予測が、普通、こういうのってマスタープランに基づいてつくりますよね。そうすると、そこから割り出された、例えばこれだけの交通量が発生するだとか、混雑が発生するために案-1、案-2、案-3の比較というのができていると思うんですが、そこで将来という言葉が使われているのかなと思ったので、どの程度の将来なのかなと私も実はお聞きしているんです。

三宅 こちらにつきましては、南区間と平仄を合わせておりまして、とりあえず2030年までの実測交通量からの伸び率を予想しまして、将来交通量を予測しております。それを踏まえて今回の案-1から案-4の案を提案させていただいております。

石田主査 わかりました。ありがとうございます。

他に今のところでいかがですか。他の先生方、よろしいですか。

では、次にいきましょうか。続けて、鋤柄委員のほうから2点ございますが、いかがでしょうか。

鋤柄委員 これは両方とも水に関することなんですが、7番のほうは、道路冠水はないということですので、道路を越えて山から川のほうへ流れていることはないということは結構です、わかりました。8番目のほうは橋で、これについてもいただいた資料では見落としてしまったのかもしれませんが、橋梁等々についてはカルパートボックスという記述があっただけだったので橋はどうかなと思いました。38個があって、これも改良するという点で、これで結構です。ありがとうございました。

石田主査 では、続けて9番、清水谷委員。

清水谷委員 私の質問は、カンボジアの国内でのこの度の事業がJICAの方針と、それから、国内のEIAの法律とを包含した形で行うということだったので、そういった意味で、カンボジア国内のEIAの法律というのはどういう形になっているかということを確認するために質問しました。今、回答いただいておりますけれども、環境省はEIAを承認するということになっておりますけれども、どういう意味なんでしょうか、承認するとは。例えばEIAのドラフトファイナルが出たとして、その内容において通常なら日本の場合であれば、そういうものに対してそれを読んで環境大臣、例えば環境の重大な影響が懸念されるだとか、そういったコメントを出す。それで、主たる権限を持っている事業省庁のほうでそれを重く見て、それであればまた修正するというような形をとっていると思いますが、カンボジアの場合はEIAを承認するという意味がよくわからない。

三宅 カンボジアも同じだと思います。カンボジアの環境省につきましては、EIAの内容につきましてはの審査を行いまして、そこに重大な問題点が発見された場合につきましては、それを、事業を所管する官庁のほうに返しまして、それに対する対応をまた検討した後で、また、環境省に返す形になっておりまして、事業の許認可につきましては環境省は持っておりません。

清水谷委員 カンボジアの場合は、環境省が問題があるかどうかということコメントをする場合に、環境省内でこちらのよう、あるいは助言委員会のような専門家を集めた委員会だとかというのはあるのでしょうか。

渡辺氏 ソーワコンサルタントの渡辺です。そうです。各プロジェクトごとにこういった専門家を集めて協議いたします。

清水谷委員 わかりました。ありがとうございます。

石田主査 すみません、9番は、要はEIA結果の承認のみを行って。

渡辺氏 日本と同じで手続法です、こういった手続を踏んでくださいと、事業を禁止するような権限の法律ではないです。

石田主査 よろしいですか。わかりました。

それで、一応、質問のほうの全体が終わりましたので、8ページのコメントのほうに飛びたいと思うんですが、全体でいろいろ扱っているので必ずしも質問と関連しないのがありますが、このやり方でやりたいと思いますのでおつき合ください。

まず、最初、私です、8ページのコメント65番、読ませていただきましたが、おおよその

見当はつきました。ありがとうございます。結構です。

あと、続けてお願いいたします。二宮委員。

二宮委員 了解いたしました。質問1の鋤柄先生のところとかと同じ問題意識でありまして、非常にベーシックなことではありますけれども、最初に整理をしておいていただきたいという、そういう意味です。南区間のほうでの交通予測、これを援用していただくということなので、そういうふうにしていただければいいと思います。

石田主査 よろしいでしょうか。

では、続けて、鋤柄委員、お願いいたします。

鋤柄委員 法律の記述に沿ってということで、これで結構です。ありがとうございます。

石田主査 それから、68番、私ですが、概要を書いていたおかげで、よりトンレサップの特徴がわかるようになったので結構だと思います。調査団のメコン委員会の報告書とかは掌握されていますよね、ワーキングレポートがいっぱい出ていますから。

渡辺氏 はい。

石田主査 それであれば結構です。ありがとうございます。

では、戻りまして次に参ります。代替案、ここが実はとても多い原因は、一つは私にもあるんですけども、2ページから、では、参りましょうか。JICAのほうは似たものはまとめていただいているのでしょうか。だから、順番にやって大丈夫ですよ。ばらばらになることはない。これをやって、また、コメントのほうの代替案に戻ってくるわけで、コメントも1ページ以上ありますね。順番にやりましょう。

10番はわかりました。ありがとうございます。結構です。

続けてお願いいたします。

鋤柄委員 先ほどの全体のところの質問とも関連するんですが、現状は盛り土がされているのかどうかということをお伺いしたかったんです。代替案の概念図は平面で切っているということなんですけれども、実際に各案を採用した場合に、現状からどれくらい高くなるのかということがもしわかれば。

三宅 中央区間だけでなく5号線、あと、カンボジア幹線全体に言えるところなんです、幹線が堤防道路の機能も果たしておりますので、場所によって高さというのは異なるんですが、ここに書かれているとおり、1.5メートルから3メートル程度、それと町なかについては周りとの接続もありますので、堤防のようには見えませんが、それなりに土を盛った形になっております。

鋤柄委員 現状もそうなっているということでしょうか。

三宅 なっております。

鋤柄委員 わかりました。

石田主査 続けてお願いいたします。次は松下委員からです。

松下委員 11、12と13ですが、これは先ほどの第1案の比較検討のところ、社会的影響のところ、多数の住民・家屋移転が必要となったという記述がありましたので、こういう質問をいたしました。回答のほうで2,000軒程度の被影響世帯を想定していますという回答をいただいておりますが、被影響世帯イコール移転対象世帯というふうに考えてよろしいのでしょうか。

三宅 必ずしもそうとは限りません。そもそも、この2,000軒というのは、中央区間についてはこれから調査をかけますので正確な数字はその後に出るわけなんです、南区間と距離がほぼ同じということで、その数字をとりあえず2,000軒ということで引用させていただいております。そのうち、どの程度、家屋をもって移転を生じるかということにつきましても、今回の調査の中で確認する予定であります。

松下委員 では、2,000軒程度が影響を受けて、そのうち移転を必要とする家屋が出てくると、そういうことですね。

米田委員 すみません、被影響世帯には例えば農地であれば、農地の所有者の数も入っているという理解ですか。

三宅 はい、入っております。

石田主査 2,000世帯というのは、まず、代替案が二つありますけれども、バイパスとそれから工事の二つがありますが、その最大の目安ですかね。4車線をつくりますでしょう、それともう一つはバイパスで短いのと長いのがありますが、長いほうと幅の広い工事、4車線をつくった場合に南区間と同じようなので、おおよそ2,000世帯ではないかという、つまり、どの選択肢を選んだとしても2,000世帯ぐらいじゃないかという推定なんではないでしょうか。

三宅 バイパスにつきましては、今回、プルサットのところで南と北、それとあと、4パターンのバイパスを検討しておりますが、その数というのは当然、ルートによって変わります。今回の調査の中で実際に影響を受ける世帯数等は確認する予定であります。

石田主査 わかりました。4車線にした場合に2,000軒程度だろうということですね。この場合だと案-2を選んだ場合に2,000軒程度になるだろうと、中央区間は、プラス、バイパスでまた何軒が出るだろうということですね。

三宅 プラスではなく、バイパスを通るルートをとった場合は、当然、4車線分の影響世帯というのはなくなりますので、そのプラス・マイナスというのは出ると思います。

二宮委員 2,000は現道を拡幅したときの数字ですよ、推計というか。

三宅 今、大方の見込み数として。

二宮委員 南方にできたばかりのと。

三宅 そうです。今現在、中央区間もそれくらい出るんじゃないかということは見込んでおりますけれども、正確な数字は今回、調査をかけて確認する予定でいます。

石田主査 バイパスの代替案というのは、また、別の話ですから、それはそれで、また、移転対象者はプラスで発生するということですね。

三宅 各案ごとのルートによって。

石田主査 それは今から調査で具体的な数字が出るでしょうけれども、とにかく2,000プラスアルファにはなるだろうという予想ですね。

三宅 プラスアルファになるかどうかというのは。

石田主査 すみません、まだ、調査していないからわからない。

二宮委員 現道を拡幅、その間、しない分は減る可能性があるだろうから、多分、バイパスのほうが既に市街化されていない場所を通るので、人はあまりいないということになるんですかね。

石田主査 より真ん中の今の現道から遠いところを選べば、そういうことになるでしょう。わかりました。

今、12番から15番、私も含めて3人の委員の方々がいらっしゃいますが、いかがですか。よろしいですか。

では、特によろしければ、次の18番以降にいきたいと思います。お願いします。

米田委員 18番は了解しました。私は北区間も南区間も4車線であれば、中央区間も当然、4車線がいいのかなと思ったんですけども、ご説明は理解しました。

石田主査 では、私です。学校や公共施設については、後半のスコーピング・マトリックスの中では触れておられるんでしょうか。宗教施設というのはバイパスでありましたけれども。

三宅 それは触れておりません。

石田主査 わかりました。では、それは多分、コメントすると思います。ありがとうございます。

続けて私です。進め方については理解できました。

21番も私です。23ページの表5.2-1、住民家屋移転というところで住民と家屋の移転、つまり、土地利用については住民と家屋の住宅、人だけなので、他で土地利用を見ているところは、見ていないんですね。代替案の比較表では土地利用は見ていないと、社会的影響については用地の買収は置いておいて、利用に関する社会的影響については人が住んでいる家と住民なので、農地関係は全然見られていない。それはいわゆるそんなに気にしなくても大丈夫だから落としたということなんですね。

三宅 バイパスのところでは農地を通過する可能性がありますので、検討の対象になりますが、今回の拡幅につきましては不法住民とっていいのかなんですけれども、家屋はありますけれども、農地には直接、影響を与えることはないと思います。

石田主査 ページ数を見ると23ページというふうになっていますから、23ページというのはプルサットバイパスの路線代替案の比較という表が出ているんです。そうすると、そこでは案-1は拡幅なんですけど、バイパス建設が案-3であって、そこにはC-1からC-4まで4案がバイパスで、4案のうち二つは市街地を少し離れて、市街地に影響が出ないような案を考えておられるんですね。それは恐らく農地を通るんじゃないかなと思っていたんですが、でも、農地のことは特に書かれていないのはどうしてなのかなと思ったので質問しました。

櫻井氏 調査団長のコンサルタント、片平の櫻井でございますが、アクセスという意味でいいますと、もし、市街地の外にバイパスを新たにつくるということになると、そこは現時点で全くある意味ではアクセスがございません。道路が近辺にありませんのでアクセスがない。そこに新たにアクセスができるという意味では、変化が生じるということになりますが、あまりネガティブな評価でないので、私としてもそれは入れていなかったというのが現実でございます。

石田主査 すみません、私の多分、日本語が悪かったと思います。アクセスではなくてバイパスを通すので、バイパスの例えばC-4とかC-1は総延長が長いんですね。これは、だから、中心部から離れているわけなんです。離れば離れるほど、多分、農地が出るんだと思います。この地図を見ると集落がないところを歩いて、これは恐らく農地じゃないかと想像するんですよ。バイオスフィアというか、土地利用の図から見ても、そうすると、農地の収用だとか、農地に与える影響というのは考慮しないんでしょうかということなんです。住民や家屋移転については考慮しますけれども、生計に関連する農地については考慮はよろしいんですかという、そういう質問です。

櫻井氏 その意味でのお答えとしては、農地を買収することにしますということにしたいと思ったんですが、農地が潰れるということは確かです。ただ、他のところのどこかで確か答えていると思いますけれども、せいぜい、数百ヘクタールぐらいでしたかね、比較的、全体の農地の中では面積の比率でいうと、極めて0.0何%の範囲なので、傲慢な言い方かもしれませんが、農作物の収穫量に大きな影響が出るという程度ではないだろうというふうに思いまして、その他に農用地の収容が出るというふうなことにしたいと思っております。

石田主査 わかりました。少し考えます、それをどうするか。

21番は結構です。

続けて22番からお願いいたします。

米田委員 22番は表を書き直すというか、書き加えていただいてありがとうございました。ご説明の中で、おおむね距離に比例しますということなので、おおむねということのかなと思いますけれども、個別の条件によって、自然環境、生態系とか、交通事故とかというのは、必ずしも距離に比例しない部分もあるのではないかなと私は思います。

それから、23番ですが、書かれていることは了解いたしました。ただ、そうなのかなというふうに私は思いますけれども、一応、理解はいたしました。

石田主査 よろしいですか。

30ページ、事故の増加についての評価が必要です。それで、確かに事故はここに書かれていますね。わかりました。ありがとうございます。

米田委員 25番ですが、これもご説明で理解はいたしました。特に日照障害ということ、カンボジアの方がどれだけ気にされるか、私にはわかりませんが、そういうことも一応、住民の方に聞いてみてください。

それから、26番ですけれども、今回、南のドラフトファイナルのほうも見せていただいて、いろいろ、見ているうちにだんだんわからなくなってきてしまったんですね。南のほうのコメントで書かせていただいたんですけれども、今回もそのコメントに後からさせていただこうかなと思っているんですけれども、カンボジアの保護区の制度といいますか、それを整理していただきたいなと思っています。環境省ができたのが比較的新しいということで、保護区の法律ができた、保護区法というのができたのも2008年ぐらいというお話なので、それまでは農林水産省のほうで管轄をしておられたようで、農林水産省の管轄の保護林の制度と、それから、保護区の制度があって、保護区法の後ろに書いてあるのもよく理解できなかったんですけれども、バイオスフィアリザーブのコアと、それから、それ以外の部分

を分けて書いてある。マルチプルユースエリアの部分と、それから、コアというのが表の中で別の枠になっていたりとか、すごくよくわからないところがある。

あと、他のところで質問させていただいていると思うんですけども、このバイオスフィアリザーブの境界線の定義はどういうふうになっているのかということも、わからないなと思っているところがあるんです。コアがあって、バッファがあって、バッファの境界から5号線までの間がトランジションゾーンであるというような表現になっていたり、正式な法律で何と書かれているかはわからないんですけども、そのあたりを少し整理していただいて、どういう法律に基づいて、どういう保護区があって、ここの道路に近い部分は、一体、どこが保護区で簡単にどんな規制がかかっているのかということを整理していただきたいなと思っています。ということで、26番については、今のところ、手続に影響しないというご判断だということは理解しましたけれども、一度、最終的にそこは確認していただきたいと思います。

三宅 今の境界の話も含めて確認させていただきたいと思います。

石田主査 よろしいですか。ありがとうございます。

続けて私です。すみません、私の先ほどの発言は南区間へのコメントと混乱していたかもしれせん。ルート上に宗教施設はあるんでしたっけ。宗教施設には影響が出るという。

三宅 南区間は宗教施設、チャム族がおりますので、イスラム教施設がありますが、中央区間につきましても沿道沿いにチャム族のイスラム教寺院、仏教寺院等があるかについては確認をさせていただきたいと思います。

石田主査 それは、今回、いただいている報告書じゃなくて、これから確認されるということですか。

櫻井氏 では、私のほうから、また、櫻井のほうからお答えを。宗教施設という意味でいいますと、圧倒的に多いのは仏教徒ですので寺院がございます。ただ、道路沿いの寺院はほとんどの場合、かなり道路から離れております。一般的にカンボジアの場合には道路から寺院を数百メートル以上、離す場合が多いです。道路脇にあるものの本堂みたいなものはかなり離れておりまして、塀がせいぜい引っかかるぐらいです。今までの道路事業の結果を見ますと、塀を少し5メートルぐらい中に移転するという程度で済んでおりまして、ほとんど問題なく今まで行われております。モスクは南区間では出てきますが、中央区間になると、多分、そうないんですよ。ほとんどが宗教施設としては仏教寺院が中央区間の場合にはなると思います。

それから、学校も同様に、一般的にはかなり離しておりますし、道路際に塀がある程度のもものございますけれども、これは校庭が日本の学校よりはるかに広いという感じの広い校庭で、それを5メートルぐらい内側にずらすだけなので、実質上はあまり大きな障害は出ていないと思います。

石田主査 わかりました。ありがとうございます。

続けてお願いします。

米田委員 28番は理解しました。このコメントを出させていただいた後に南区間のドラフトファイナルを見せていただいて、南区間のほうではすごくきっちりと計算したものが出ていましたので、こちらのほうもよろしく願いいたします。

以上です。

石田主査 それでは、続けてコメントのほうですので9ページです。9ページの代替案、69番からお願いいたします。こちらはより具体的に、皆さん、書かれているようですのでお願いいたします。

鋤柄委員 69番、先ほどのご説明で将来の交通量についてのご説明がありましたので結構です。

石田主査 続けて70番をお願いいたします。

清水谷委員 私のコメントは、資料の11ページに写真入りで家畜の横断があるということで、そういった懸念事項が書いてありましたが、実際に比較表の中では全くその部分を述べられていなかったということで、コメントさせていただきました。そこで、一応、このコメントはわかるんです。これはドラフトファイナルのときに追加するという意味なのでしょうか、それとも、今のスコーピング案を少し修正して、記述を加えるという意味でしょうか、どちらでしょうか。

三宅 追記をさせていただきます。

清水谷委員 わかりました。では、その部分も含めて代替案の比較だとかの優劣だとか、そういうところも……。

上條 項目は増やさないという理解ですけれども、それでよろしいのですか。評価項目として足せという意味ですか。代替案の方法の一つとして横断というのを入れなさいという、そういう趣旨ですか。

清水谷委員 懸念事項があるので、その項目に対してはどうなのかということは。

上條 では、項目を足して、そこで、ちゃんと案の中でマル・バツ、三角をつけなさいと

いう、そういう趣旨ですね。

清水谷委員 そちらのほうがいいと思います。

石田主査 よろしいですか。ありがとうございます。

では、続けて71番、私ですが、説明をありがとうございます。それで、案-2を採用するかというのはこれから決まると、最終的に決定することになりますというふうに書かれているわけですがけれども、ということは、例えば今、生き残っているのは案-2と案-3なんですか。そうすると、3を選ばれる可能性もまだ残っているんですか。

三宅 可能性としては残っております。その上で現道を保持するゼロオプションか、それとあと、4車線化、それとあと、2レーン、プラス、バイクレーンというその3案については残っております。

石田主査 これが決まるのっていつごろ、調査のどの時点あたりで決まっていくんですか、最終的に。ステークホルダー協議で決まることはないですよ。そこで意見交換をしたり、質問を受けたりして、案の改善を恐らくされるんだと思うんですけれども、調査のどの段階ぐらいで、これを誰と協議して決めるんですか。

三宅 北区間の例を挙げますと、ファクトファイディングのタイミングで、先方の財務省及びMPWTとの協議の中で決まるはずです。

石田主査 何が言いたいかということ、いろいろとこうやって比較検討されることは、もちろん、当然だと思うんですが、ある程度、現実、避けられないという選択案もあると思うんですよね。例えば先ほど米田委員がちらっとおっしゃられたように、上と下が4車線だから真ん中も4車線というのも多分、強力なアイデアだと思うんですよね。特に交通をスムーズにさせるわけですから、だから、そのためにはそれを前提に家屋移転も考えるというのも一つの立場としてはあり得ると思うんです。あまりにもひどければ、もちろん、無理ですがけれども、だから、そういう意味で、これをよく見ていて真ん中であるこの存在というのは、代替案の表をつくることの意味というのが見えがたいなという気がしてきたんです。あくまでも私の感想です。考えさせてください、コメントで残すかどうかというのは。ありがとうございます。

お願いします。

米田委員 72番です。添付-8ということで表5.1-2を少し作り直していただきました。ありがとうございます。しかし、今のつくっていただいた内容だと、社会的影響の中に住民・家屋移転、用地買収ときて、その後に自然環境への影響と出てくると、これが社会的影

響の中に入ってくるのかなと思ってしまったり、微妙な気がします。多分、私の感覚だと、今、社会的環境の中に四つ、項目が入っている中で自然環境への影響だけ別に分けたほうがいいのかと思うんですけれども、そこをもう一度、最終報告の前でいいと思うんですが、ご検討いただければと思います。あるいは社会的影響という言葉がなくしてしまうかです。もともとの趣旨は社会的影響とってマル・バツがついているけれども、実際に中身は住民・家屋移転のことだけなのではないんですかということで、コメントさせていただいたんですけれども、もうちょっと、ご検討いただければと思います。

松下委員 もともとの資料では、社会的影響と自然環境の影響と生活環境の影響/公害と分けられていたんですね。ですから、通常感覚でいうと、自然環境への影響は社会的影響とは考えない。ですから、分けたほうがいいんじゃないですかね。

米田委員 違うんだろうなと思いますね。

三宅 表の記載ぶりにつきましては、場所も含めて再考させていただきたいと思います。

石田主査 よろしいですか。

次、二つ、73、74は私です。わかりました。結構です。

では、75番をお願いいたします。

鋤柄委員 新しいほうを拝見しました。車両間と歩行者というふうに分けていただきまして、わかりやすくなったと思います。結構です。

石田主査 ありがとうございます。

では、続いて76番、幾つか項目を入れてあります。最初の話がプラスの影響があるのではないのでしょうかという提案なんですけれども、それに対するお答えは修正していただけるということですか、プラスの影響もあるというふうに書きかえていただけるということなんでしょうか。

米田委員 23番とその部分は同じ内容ではないかと思うんですが、23番の回答はそうではないというご回答だったと思うんですけれども。

三宅 案-3につきましては、片側1車線プラス、オートバイレーンで、案-2につきましては4車線拡幅ということで、将来的な交通需要増大に対する対応が異なることもありますので、その旨、代替案の趣旨、目的のところには記載させていただいております。

石田主査 すみません、今はどこを見ている。今は76番。

三宅 76番です。代替案比較評価の表の部分です。

石田主査 すみません、私が考えている時間を空転させるだけなので、76番は飛ばして

先にいきます。戻ります、また、後で。

77番、清水谷委員、お願いできますか。

清水谷委員 この指摘について、添付資料8という形で直していただきましてありがとうございます。ただ、この評価の定義自体がこれで本当に最適かどうかというところを今、考えていまして、とにかく、事業を行うことによって以前よりもいい方向になるというものが二重丸か丸ということで、対策を講じないと今よりも悪くなるものは明らかにバツだと。それで、三角の部分の表現が好ましくない影響があるが、極力軽減する前提で可とか、何か、白三角と黒三角のこの表現は少し、何かまだしっくりいかない感じがするんですけども。

三宅 ご指摘の部分につきましては、建設費という観点で、丸、三角を述べさせていただいております。お手持ちのコメント回答資料の添付-8番、こちらの表の14ページ、こちらに白三角と黒三角も含めた改定案を書かせていただいておりますが、まず、ゼロオプション、何もしないことにつきましては工事費は不要ですので、建設費という観点では二重丸、それとあと、アスコンだけに改良というのは拡幅等を伴わないので丸、あと、今回、案-2、案-3につきましては新たに今回、指摘を受けまして改訂したところなんですけど、案-3につきましては拡幅幅が片側1車線、プラス、オートバイレーンということから、幅員が狭いということもありまして白抜き三角、それに対して往復4車線道路にすることにつきましては、拡幅幅が広がるということで黒三角ということで回答させていただいております。

清水谷委員 二重丸からバツ印までの表現を四つの比較の中での大小を単につけるために用いるのか、その文字自体にプラスなのか、マイナスなのかの意味を含めるかというところが重要だと思うんですけども。

上條 確認なんですけれども、そうしましたら、委員のご意見としては、マル・バツ、三角の説明をちゃんと書けと、そういう趣旨でよろしいですか。

清水谷委員 そうです。

上條 それが単なる項目の順位を並べているだけなのか、それとも、もっとプラス・マイナスのことも考えてつけているのかということですか。

清水谷委員 ありがとうございます。

櫻井氏 コンサルタントの櫻井でございますが、確かにマル・バツ、三角を全て性格の違う評価を項目の内容を評価するのに、一つの種類だけで評価するのには多少、苦しい面が確かにあるかと思えます。従いまして、丸とは何を意味しているのか、二重丸は何を意味するかという説明をつくるときに苦労したわけなんですけれども、もう一つの方法としては定量的

にウェートをつけてとかいう方法もあるんですが、今の段階でこれをやるのは、いろいろ、また、かえって議論を呼ぶだろうということで、妥協策としてこういう表現をとらせていただいています。最後、もう少し考えさせていただいて何か別の表現になるか、例えば順位が1位、2位、3位という表現もあるのかもしれませんが、代替案の間で、その項目に関してどれが一番いいかという表現もあるかもしれませんが、そこも含めて表現を考えさせていただくということではいかがでしょうか。

上條 ただ、順位を今からつけるのは大変ですよ。順位でもやれますけれども、項目ごとに順位がばらばらとなるわけですよ。それも処理はできるけれども、多分、マル・バツ、三角の説明を書くのが一番簡単なんじゃないですか。

櫻井氏 わかりました。

清水谷委員 懸念といいますか、この表を見て最初に思ったのは、明らかにコストがかかるのにバツをつけてしまうと、最終的にこれを採用したいという案があるにもかかわらず、その案にバツ印があるとイメージが悪いというような雰囲気があって、わざと避けられているような感じがあって、あまり、そこは気にされなくてもコストがかかるものはかかると思うんです。その程度で、質問としては差があれば、しっかり差があるように表現してほしいということの趣旨であります。

石田主査 とりあえず、よろしいですか。わかりました。

では、この後、76番、私のほうに戻ろうと思います。先ほどはすみませんでした。その前にお聞きしたいのは、76番を考えて何でこんなに自分で混乱したのかなと思ったのは、この星取表を読んでも案-2と3だとか、案-1と0だとかは明確な差が見えないんですね。それを星取表でやるということは、別にルールとして定めているわけでも何でもないで、考え方としては例えばスコーピングの代替案なんだから、もう少し要素を減らしてサブステنشヤルのアイテムというか、重要な要素だけに絞って示して、あとは調査の中で見つけていくというやり方もあるでしょうし、これだけ緻密にやられている割には、何か、どの案を選んでも丸の数もどれも多いわけですよ。特に丸と二重丸、私は案-2と案-3で丸と二重丸の差があまりわからないんです。それほど優位な差があるとは見えないんですね。だったら、例えば交通量がとても多いのだから、中央区間も4車線を通したいと、南のように4車線を通させてねと。

でも、そのときに出る障害はなんだろうというのが実は住民移転がこれだけ出ます。では、それについてどう考えますかという考え方のほうがより素直だとは思いますが、ただ、環境社

会配慮で考えると、そこはきちんと査定をしなければいけない。でも、星取表にしてしまったときに、星取表を見て何か、これで意思決定できると僕は思えないんです。渡されて僕はなかなか意思決定ができないです。意思決定してくださいというのであれば、スコーピング段階であっても星取表だけをぱっと投げて、推奨案というのを21ページの真ん中にぼんと書いてあると、理由も何も書いてないんです。だから、せめて理由を書いていただきたい。ここは強く思うので、この部分は大いに差があるため、ここを推奨しますという理由を書く一文がどこかにないとまずいような気がするんですね。

わかりました。ということで、76番については、私のご説明はこれで理解できましたので結構です。ただ、76番のご回答の真ん中の社会経済活動・地域開発の項目というのはどこにあるんですか。社会経済活動・地域開発というのは20ページのどこにあるのでしょうか。ごめんなさい、ありました、私がページ数を間違えていました、単に。今のは取り消します。ありました。

三宅 23ページです。

石田主査 20ページにありました。私は、ごめんなさい、19ページをずっと見ていました、なぜか。申しわけありません。完全に理解できました。

では、78番、松下委員、お願いいたします。

松下委員 これまでの各項目の評価ともかかわってくるわけですが、定性的評価をしたうえで最終的に総合評価をして、それで推奨案をつくると。これは非常に難しいことではあります。現時点での説明として事業の目的を最もよく達成できるということを打ち出してこられたということで、表現としてはこれで結構だと思います。

石田主査 よろしいでしょうか。

続けて79番をお願いいたします。

鋤柄委員 この事業のターゲットとする時期という点で、前半のほうで整理されましたので、これは結構です。

石田主査 わかりました。ありがとうございます。

続けて80番ですが、21ページの安全で円滑な交通を確保できると。これは比較検討結果のポイントになっているわけですね。将来の交通需要に対応できると。ところが、案-3のほうは将来の交通需要に対応することは難しいと、再度、拡充が必要ではないかということで案-2を推奨されているわけです。ただ、これって半島全体を通るわけで、国際交通になるわけですね。国際交通の予測については行っていますと書かれていますが、行った結果はど

んな感じなんですか。かいつまんで教えていただけますか。つまり、この評価を下すためには、カンボジアの中を通るこの道路が国際的な貨物や物流が動くので、それを前提としたうえで将来的需要に対応するとおっしゃられているんだと思うので、口頭で結構ですので簡単に教えていただけますでしょうか。

櫻井氏 それでは、調査団の櫻井のほうからご説明いたします。まず、手法としては交通量調査をやるときに、どこからどこへ行きますかという、いわゆるオリジン・デスティネーション、OD調査というのをやっております。そのときにODのゾーン、どこから来ていますか、大体、どの辺から来ていますかというゾーンというのを設定するわけですが、その中に、タイ、ベトナム、ラオスの隣国を一つずつゾーンとして捉えて、そういう設問をしております。ただ、現実問題としてはそういうところとの間の交通は極めて少なく、全体の中の1%以下でございます。特に例えばベトナムからタイに行くというような交通はほとんどゼロ、現状はゼロでございます。これが将来、今、進んでいるGMS域内の連携が進んで、例えば2015年にASEAN共同体に調印するという方向で、今、協議が進んでおりますけれども、それができた段階でどの程度増えるかは、申しわけございません、今の段階で我々の力では予測できません。

というのは、産業配置がどういうふうになるか、まだ、全く見当がつかないものですから、ですから、その点は現在の予測には入っておりません。といいながら、しかし、増えたところでもたかだか10%ぐらい増えるぐらいだろうと思いますので、車線が1車線、増えるたびに日交通量としては2万台とか3万台とかいうふうに容量が増えますので、それが車線数の議論に及ぶことはございません。

石田主査 わかりました。明快な説明をありがとうございます。よく理解できました。ありがとうございます。

続けて81番をお願いいたします。

米田委員 81番、バイパスの各ルートを選んだ理由ということで書いていただいて、ありがとうございます。これでわかりました。結構です。

石田主査 よろしいでしょうか。

次は82番なんですが、これは恐らく私が書いたコメントの趣旨がよくご理解いただけなかったと思うんですね。回答はパブリックアクセプタンスの観点からおっしゃられた。そうすると、PAの観点から見ると、PAの観点というのは当然、事業が重要かどうかということが主テーマですから、そうすると、この場合は用地買収によるお金が手に入るかどうかとい

うことだと思っんですよ。それはそれで全然構わない話であって、それは非常に大切な要素なんです、ただ、これは公共事業とはいっても国際協力の開発協力なんです。これは国交省が直にやっている仕事じゃないんです。

お金は貸すんでしょうけれども、JICAを通してやっている国際協力の仕事なので、その場合に土地価格が上がるから住民は受け入れるというのだと、やや不足があると思っんですね。むしろ、開発として見るのであれば、自分たちの出荷物がどこかに書かれてあれば出しやすいとか、より子どもたちの事故が減るだとか、通学がしやすくなるだとか、そういうトータルな意味での生活がよくなるというんな環境条件がよくなるということが必要だと思っんですね。騒音が少なくなる、CO₂が減って子どもたちはぜんそくにかからなくなるだとか、保健分野だとかも含めた感じになる。

どの分野が入ってくるか、それはわかりませんけれども、という意味で、影響を受ける住民の受け入れという項目を立てるのは、それはそれで結構なんですけれども、それを立てるのだったら、他にも住民の健康度合いが上がるとか、開発として重要な項目も入れてほしいなというのが私の願ひなんです。そういうコメントです。

ただ、事業、イコール、ひょっとしたら日本では用地買収ができるか、用地買収で喜ぶかどうかということなのかもしれませんが、ごめんなさい、僕は国内の道路の話を知りませんので、国際協力の開発はそれだけではないと思っし、違っと思っんです。だから、可能であれば、ここに星取表を使うのであれば、住民へのベネフィットのようなものをもう少し増やしていただきたいと思っっている次第です。これはコメントで考えます。ありがとうございました。土地を持っている人たちなら、土地を売って喜ぶということであれば、開発事業としては片手間というか、おかしいと思っんですよ、私は。

代替案がこれで終わりましたので、あと、残りは環境配慮以下、休息をとる前に、2時から始まったわけですからまだ1時間ちょっと、もう少し、続けてよろしいですか、皆さん。では、続けましょう。

スコーピング・マトリックス、29番、鋤柄委員から願ひいたします。

鋤柄委員 すみません、何か、本当に基本的なことを聞いてしまいました、これはよくわかりました。工事前として、そういう引っ越しですとか、道路周りの移設というのが入るとは認識しておりませんでした。ありがとうございました。これに関連して、これもお伺ひしたい点ではあるんですが、例えばスコーピング・マトリックスで地形・地質、28ページですか、ここの評価として工事中に盛り土等々で地形が変化すると、供用時はその影響がなく

なるという書き方になっているんですが、これを拝見したので比較する時点がどうなっているのかなというふうに思いました。

なので、そこは統一して見直していただけたほうがいいのではないのかなと思います。具体的に申し上げますと、地形・地質のところではバイパス部分等々、地形は工事によって変わって、それは供用時にも継続するわけですから、少なくとも現状と比べれば影響はあると、それを工事が終わったからといって、現状復帰するものとそうでないものはきっとあると思いますので、それはそのように書いていただけたほうが誤解をしなくなると思います。

上條 それは供用によって生じる影響を供用期間のところに書くということだと思います。現状と違うからということではないです。工事による影響は工事のところに書くし、供用によって生じる場所は供用に書くということですね。ですから、地形変更することはあると思いますけれども、それは工事のところに書くことであって、供用のところの影響に書くことではないと思いますけれども。

鋤柄委員 こちらの書き方ですと現状と工事前、工事中及び供用時の各段階、これは現状と比較してという意味ではないんですか。

上條 すごく基礎的なことだと思いますけれども、プロジェクト影響は何かということだと思いますけれども、本件でいえば道路の拡幅事業ですから、供用というのは道路の拡幅が終わって多くの車が走るようになって、それによって生じる影響は何かということです。

鋤柄委員 わかりました。発生する期間というか。

上條 供用によって生じるという意味です。工事によって生じることは工事のところで行うわけです。準備段階で発生するものについては準備段階のところで影響を書くわけです。それに対する緩和策を提案するわけです。

鋤柄委員 そうすると直前の段階といいますか、それとの比較だという解釈でよろしいわけですか。工事前の影響というのは現状と工事前。

上條 工事前に起きる仕事によって生じる影響です。つまり、用地を買収することですとか、用地を収用することですとか、中には住民の人に移転してもらうですとか、そういうことによって生じる影響についてのことを工事前のところに書いて、そこで影響が出ますという予測をして、それに対してインパクトアセスメントをして重要かどうかを決めて、重要だということであれば緩和策を講じるということです。切れるのです。工事前と工事中と供用というのは、影響はそれぞれ別なのです。それに対しての予測をして、最終的には緩和策を講じるということです。ですから、過程ごとにやっていくわけです。

鋤柄委員 そういう意味なわけですね。

上條 スコーピングというのはそういうことを整理するわけです。

鋤柄委員 わかりました。ありがとうございます。

石田主査 鋤柄委員、よろしいですか。

鋤柄委員 私もなんか混乱しておりました。

石田主査 でも、定義は大切ですから。

では、続けて30番、私ですが、ご回答をありがとうございます。これも実は毎回出るコメントなんですよね。何でもまた書いたかという、成長著しいASEANでカンボジアには我が国も港をつくったり、インフラで投資をし続けています、今も。この委員会でもかなり見せていただきました。それは経済成長が見込まれているからやるのであって、それによってまた経済成長を見込むわけですよね。そうすると車の台数は当然に増えると僕は踏んだんです。だから、増えたらもとのもくあみになるんじゃないですかというのが一つあります。というよりも、それ以上の排気ガス量が出るんじゃないでしょうか。それを防ぐためには我が国がやったように、CO₂排出量が少ないようなエンジンをつくるだとか、車検をきちんとやって、そういう車両は片っ端から排除していくというようなことをしないと、車両数が増えたら、もとのもくあみじゃないのかなと、むしろ、それ以上、増えるんじゃないか。

確かに交通はスムーズになるでしょう。でも、台数が増えたら、例えばアメリカのカンザスとか、アルゼンチンのパタゴニア、ブエノスから見て走る場合に、僕も走ったことがありますけれども、パタゴニアは別に事故も何も起きませんから、あれ以上、車は増えないんですよ。それは大丈夫なんです。でも、もし、こういうところで経済が発展しているときに車の台数が増えたら、排気量は総量としては増える可能性はないんでしょうかと、それに対する緩和策ないしは緩和策とはいかないまでも、政府にCO₂の規制について働きかけるとか、政策提言するだとか、そういったことはできないんでしょうかという思いを込めて、実はこの簡単な文章を書いたんです。

以上です。いかがなんでしょうか。

三宅 その件につきましては、ここに書いてあるとおり、おっしゃるとおり、車の台数が増えることによって排気ガス量が増えるということもありますが、お言葉にもありましたとおり、車がスムーズに走ることによって減る可能性もある、それが結果として何によって決まるか、それにつきましては道路が拡幅されて走りやすくなることによって、今回の場合、6号線とか何かから流れてくる可能性もあります。それ以外に昨今の経済発展によりまして

ブノンペンの工業化、それとあと、南のシハヌークビル港とか、ホーチミンとのアクセスのよさにつきまして、道路が多少悪くても増える要素というのはありますので、それを全て勘案して結果としてどうなるかというのを総合的に考える必要があるのかなという気はします。

石田主査 ありがとうございます。

では、続けて31番をお願いいたします。

松下委員 31番ですが、供用時における地盤沈下の影響をお聞きしたんですが、回答ではC-と評価していますと書かれていますが、もともとの資料ではDになっております。これはDをC-に変えられるという趣旨ですか。27ページの地盤沈下のところで、供用時はいただいた資料ではDになっていますけれども。

櫻井氏 供用はD、つまり、それ以上、進行しませんから。工事中には起きるかもしれませんが。

松下委員 恐らく供用時においては、将来、交通需要が増えることが想定されていますし、それから、大型のトラック等も通行すると思われるので、もともと、軟弱の地盤であったので地盤沈下があるのではないかというふうに考えたのですが、そういうことはない、そういう判断でしょうか。

櫻井氏 工事中は盛り土を横に拡幅のために追加しますので、軟弱地盤部分では沈下が生じる可能性があり、というふうに考えております。それはほとんどの場合、確かの残留沈下が少し残ることはありますけれども、横の道路用地外にまで及ぶような大きなものが供用時に生じるという可能性は極めて低い、そして、先生は今、交通荷重というお話がございましたが、我々の経験では通常、交通荷重は舗装構造より盛り土の中で十分分散されて伝わりますので、供用時に沈下が生じるという例はあまりないというふうに判断しましたので、供用時はDとしてあります。

松下委員 私も技術的なことはよくわかりませんが、そうすると回答は違うわけですね。

櫻井氏 C-というのは、工事中に対してC-とさせていただきましたという説明です。

松下委員 もちろん、そういう見解であるということであれば、それでわかりますが、いただいた回答と整合していないので疑問に思いました。現在の見解としては、供用時には問題が生じないから調査もしないと、対策も検討しないと、そういう回答でしょうか。

櫻井氏 工事中に対して、でございます。失礼しました。先生の質問を読み違えました。申しわけございません。

石田主査 よろしいでしょうか。

では、続けて32番から34番、同じところですので、お三方、どなたでも。

米田委員 32番です。二つ、書かせていただいて、一つ目は表現の問題で評価理由のところ、保護区に影響がないということの評価理由が、先ほどの石田委員の意見の中にもあったと思うんですが、一つは手続が要らないということと、一つは外だということで影響はないというふうに評価しているという、その表現が少しおかしいのではないですかというのが最初の点です。

生態系の2点目にあるように遠いからとか、そういうほうが評価理由としてはいいのではないかということなんですが、もう一つ、2点目としては多分、他の方の意見とも同じようなことだと思うんですけども、一つは保護区が何かなという点をもう一度、見直しをしなければいけないかなというのがあるんですけども、移行帯まで保護区と考えれば、あるいはフラデッドフォレストという指定が確か5号線の脇までかかっていたと思うんですが、それが保護区であると認識をすれば、保護区のすぐ外側に道路があるということで、全く影響がないとは言えないのではないかと、せめてC-ぐらいに評価すべきではないかと思うんですけども、それとあとは、もちろん、その中にも人が住んでいるので、その方たちへのプラスの影響というのもしかしたらあるかもしれないと。その辺を評価していただいたほうがいいのではないかなというふうに考えたわけです。

私の意見はそういうものです。他の方のご意見を。

上條 一つ、意見を言ってよろしいですか。トランジションというところが実際は田んぼだとか畑だということなのですけども、そういう場合であっても、それは保護区だと解釈するのでしょうか。

米田委員 それは保護区の定義にもよるんですけども、一つはトランジションゾーンというのは、そもそも、その生態系なりを壊さないとか、持続させていくことを意識しながら畑をなささい、あるいは漁業をやりなさいという場所であるということと、もう一つは法律的にこの国にとってマルチプルユースエリアでしたっけ、というのが保護区であるというふうに法律に書かれていて、それがトランジションまで指定されているのであれば、それは保護区として考えるべきでしょう。

上條 規制が入っていればということですね。

あと、もう一つ、別の質問なんですけれども、そうであれば、まだ、僕の個人的意見なんですけれども、拡幅するのをトンレサップ側ではなくて逆側に拡幅すれば、問題解決ということでもいいんでしょうか、例えば保護区の観点からすれば、そこはトランジションゾーンで

もないわけですが、

米田委員 それも一つの選択肢かもしれないんですが、工事によって全く影響がないとは多分いかない。

上條 それはある程度、設計だとか、そういうことで。

米田委員 思ったよりもこの中間区間というのは水がそれほど年がら年中、つながっているとかわけでもなさそうなので、あるいは年に1回、必ず水が道路を越えてこちらの生態系とこっちの生態系がつながることではどうもなさそうなので、今回のお返事では、それほどつながりはないかもしれないんですけれども、工事をすれば何らかの影響は少なくとも受けるとは思います。ただ、確かにこの5号線とか、他でも書きましたけれども、5号線のライトオブウェーがトランジションの中に入っているのであれば、そっちではなくて、その外側に拡幅するというのもオプションの一つとしてはあり得るのかもしれない。

上條 そうすると自然保護だとか、保護区だとか、動物だとか、生態系だとかの観点からすれば、こちらがトランジションゾーンに指定されているのであれば、あちらが指定されていないのであれば、あちら側に拡幅したほうが適切であろうと、そういうご判断でいいのでしょうか。

米田委員 適切かどうかは現地を調査していただいて評価していただきたいです。

上條 ただ、そうでしょうけれども、今の情報からすると、こっちを選ぶよりはこっちを選んだほうが.....。

米田委員 オプションとしてはあり得るのかなと思います。

上條 より合理的だろうということですね。

米田委員 ただ、本当にトランジションまでが保護区としてこの国で認められているのか、そういう問題もあるんですけれども、バイオスフィアリザーブの考え方としては、そこはあまりじりたくない部分ではあると思うんです。

上條 畑だとしてもですね。

米田委員 ええ。ただ、影響があまり大きくないということであれば、それはやってもいいというふうにカンボジア側は多分、判断していると思いますし、畑をつくっていて、何で道路を広げてはいけないんだというのはあるかもしれません。

石田主査 いただいた資料では、移行帯というのは環境の持続性に留意して開発行為が行われてきたと位置づけられていると。この文章はロイヤルディグリーからの印象なので、法律でそのように定められているわけですね、要は。ここは南区間でも多分、スコーピングで

やったときに議論したし、今回の8月も多分、南区間でまた議論すると思うんですが、中央区間も同じことですよ、アイデアとしては。

つまり、トンレサップに隣接する道路の影響をどこまで見ようかと、どこまで見積もるべきかということだと思うので、基本的にここでは僕は質問していませんけれども、米田委員と同じような考え方を持っています。移行帯として定めている以上、そこを工事したから何か非常に激しい影響が出るとはとても思えませんけれども、ただし、保護区の一部として経済活動は許されているけれども、注意して開発行為をなさいと、しかも持続性という言葉を使っているわけですから、ということは、つまり、ビルを建てたりだとか、工場をつくったりするなということと等しいことだと思うんです。

上條 では、逆側に拡幅したほうがいいということですか。

石田主査 そこはわかりません、現地を見ていないので。しかも、前も議論が出たと思いますが、5号線に重なっているから移行帯がここでストップしたんじゃないかということも何か話に出ていましたし、どこまでを移行帯として認めているのか、定めたのか、わかりませんよね。それと、私は今、たまたま、2010年のメコン委員会のインパクト・オン・トンレサップ・エコシステムという報告書を読んでいるんですが、これを見ると、ウエットランドマップ・オブ・トンレサップエリアは、ライスフィールドまで意識しているんですよ。ライスフィールドはかなり広いんです。当然だと思いますけれども、湿潤林からライスフィールドに移行すると、ライスフィールドは水につながりますよね。だから、恐らくこれをつくった人たちは、それより広いところをトンレサップの湿潤域だと多分、意図しているわけです。それに最近はやりのバイオリズムだとか、バイオスフィアの話が加わっているわけあって、どれも広く見ようとしていると。

だから、そういうときに、そこで道路を改修する、道路を拡幅するということには、必要だから当然、僕もやったほうがいいと思います。当然、必要なのでやったほうがいいと思いますけれども、ただ、移行帯の定義に気をつけていただいて、持続性がありますということを保証しながら、道路をどちら側にするのかということも決まってくるんじゃないでしょうか。だから、ライスフィールドも恐らく道路の外側にもあるわけですね、当然。田んぼもそれで終わるわけですよ。

鋤柄委員はいかがですか。

鋤柄委員 これはむしろ保護区の部分、松下先生のものと同じような意味合いです。生態系のほうについては調査を行うと、今後の調査が必要というC-の評価になっていますけれど

も、それと隣接する保護区、移行帯をどう見るかというのは確かに判断としてあるとは思いますが、これについての影響は全然見ないというのでは、バランスとしてどうかなという意味です。

上條 これも道路沿いは見るのです、道路沿いのところのプロジェクト影響と範囲は。もちろん、川を渡ったところだって見るわけですが、何百メートルかのところは、そこに全然、川が入らないというわけではないです。田んぼもあれば、川を横切るところは川も見るといえるということはあると思うのです。

鋤柄委員 それを含めてある程度、保護区についての影響も、そこから推察されるのではないかというふうに思います。

松下委員 私もほぼ同じ意見で、説明が要するに機械的に保護区があって、移行帯があって、事業対象地域が移行帯の外であると、従って、保護区には影響がないと、そういう説明なんですね。だけれども、生態系を通じた例えば水の動きだとか、生物の動きによって影響が出るということは、生態系のほうでは言っているわけですから、保護区に全く影響がないと機械的に言われてしまうと、それでいいんでしょうかというふうに考える。ですから、そういう意味で、保護区に影響がないという説明の仕方が非常に機械的ですから、水の動きだとか、生物の動きを考慮しても保護区には影響がないということであれば、それはそれでいいと思うんですけれども、そこあたりを考慮していただければと思います。

上條 そうしますと、例えばプロジェクト影響の範囲外のことをちゃんと言及して、今回でいえば、今、10メートルから12メートルぐらいの道路が20メートルから25メートルぐらいになるということなのですが、そのプロジェクト影響をある程度、述べて、結局的に影響はあまりないだろうというようにするべきだということですね。では、プロジェクト影響に言及するようにします。

石田主査 三人の委員のご意見を聞いて、プラス、私のも入れてもいいんですが、道路で区別する、しないということは、行政的なステートメントとしては当然、そうなんですけれども、線引きしているわけですが、ゾーニングしているわけですから、ただ、生物も行き来しているし、水の流れもそこを横切っているわけであると。あと、同時に保護区というものもあるので、影響がないと言い切るのはいき過ぎのような気がしますし、今、上條さんにおっしゃっていただいたように、工事を行うことによる、工事を行う資材置き場をつくったり、人が出入りしたり、いろいろしますよね、振動も増えるし。そういうところの影響が質的ではありますけれども、記述していくことが一つは求められるんじゃないでしょうか。これに

については恐らくコメントになるんじゃないかというふうに予想しますが、そんなあたりでよろしいですか、今の議論は。

では、次に参りましょう。35番、保護区、恐らくこれも今、議論していたことと同じですね。だから、35番はそれで議論できましたので結構です。

36番も結構です。37番、これも事実関係がわかりましたので結構です。

38番、土地を所有していない人たちに対しては、補償はしないんですね。ただ、上物に対しては補償するということですね。

三宅 この文章の最後に書いてありますとおり、最後の下4行、土地なし住民となる場合につきましては、政府が社会的土地コンセッションの制度に基づきまして、代替地と関連するインフラ等を提供し、支援することになっておりますということで、国道1号線等と同じ対応をとることになります。

石田主査 そうすると、ここで書かれている非合法的に居住している住民と、土地を持っていない住民というのは別個のグループであるということですか、真ん中に非合法住民というのがあって下に土地なし住民というのがありますけれども、非合法住民に対しては上物の補償をして、土地なし住民に対しては代替地を提供すると。

三宅 全く同じとは言い切れませんが、多分、同類の沿線のところにライトオブウェーの中に住んでいる人たちのことを対象にすることになると思います。

石田主査 わかりました。

では、続けて39番をお願いいたします。

松下委員 説明いただきましてありがとうございました。結構です。

石田主査 40番と41番は私です。これも水場へのアクセスが制限されると。わかりました。ありがとうございます。

続けて42番以降をお願いいたします。42番、43番、二宮委員。

二宮委員 情報提供をありがとうございました。これはそれほど重要なというか、深刻な話ではありませんで、ただ、28ページのスコーピング表のところの供用時のところに観光のことが言及されていたので、トンレサップの南側で観光開発の計画があるのかどうかというようなことが気になったので、お尋ねをしたということ。恐らく今は北側のシナムリアプの方とプノンペンの方がメインでしょうし、その後はどういうふうに産業が発展していくかによりますので、今後のことということでしょうから、そうであれば、それで結構ですし、こういう情報を提供していただいて大変ありがたいと思います。

それと、もう一つは先ほど石田先生でしたかね、82番の中で土地が上がって住民にベネフィットだというようなのも同じで、観光というようなことも特別に特定の産業分野のことを言及するというとは何か具体的なプランなどがあるのかなと思ったりするので、言葉を少し精査して表現されたほうがいいかなと感じました。小さなことですが、道路ができて住機能が強化されて産業が発展するというのは一般的なことなので、それは大きなベネフィットなので、それでいいと思いますし、通常、バタンバンだとか、多分、プルサット等の都市に集積して行って、格差が拡大するだろうということも十分予想されます。もしかしたら政府の政策によってはスリソポーンなんか物流拠点になって、大きくなっていく可能性もありますし、そういう中で格差が大きくならないようにとか、交通のボリュームが大きくならないようにというのは政策のこれからのことなので、観光ということが特別な産業分野が一つだけ出てきたので何かなと思って、こういう質問をしました。この回答で了解でございます。

石田主査 よろしいでしょうか。

それでは、44番ですが、44番はどうもありがとうございました。つまり、児童労働にも目を光らせてくれるコンサルタントが、常に監督者として入るということでしょうね。

三宅 ODAでやる以上、もちろん、児童労働には監視の目を光らせたいと思います。

石田主査 わかりました。ありがとうございます。

では、45番と46番、米田委員、お願いいたします。

米田委員 45番ですが、最初の質問の意味は、影響が想定されるものについてまとめたというふうに書かれているのに、工事中も供用後もD、影響はないと評価した項目についても調査するということが書かれていたので、それは何ででしょうかという質問だったんです。ご回答のほうはその判断の根拠のようなことが書かれているので、私の質問とは違ったのかなと思いました。

上條 調査項目を消し忘れたのです。

米田委員 単に消し忘れとか、そういうことなんですね。

上條 修正する過程で消し忘れてしまった。

米田委員 わかりました。

南区間ではCであったものが、中央区間でDになったのはなぜなのでしょうかとということに関しては、ご回答いただいた内容で理解はしました。本来の保護区へのという表現もコアのことを指しておられるんだと思うんですが、その辺はまた考えていただきたいと思いま

す。

それで、46番は、こういう調査をしておられるということは、特にこの後に南区間のドラフトファイナルをいただいて、詳しい内容がある程度、わかりましたので、とりあえずは理解いたしました。確か南区間250メートルだったと思うんですが、ここでは約200メートルということなんですけれども、その距離というか、その範囲を選ばれた理由がもしあれば教えていただきたいんですけれども。

渡辺氏 調査団の渡辺です。これはスコーピング段階で最初に現地のコンサルタントと回ったときに、大体250メートルくらいを取っている、そういう目線ですと道路を見たので、250メートルにもしかしたら届いていない可能性もあるので、多少減らし、200メートルという形にしております。

米田委員 大体、見ていった範囲がそのくらいだろうということなんです。わかりました。

あと、ご回答の中で一つだけ確認させてください。下から2行目、河川時期等がと、これは河川敷ですよ。わかりました。結構です。

石田主査 46番までよろしいですか。

では、11ページを開いていただけますでしょうか。11ページ、スコーピング・マトリックス、三つ、質問があります。これをやって休憩にしたいと思います。

スコーピング・マトリックス、83番、ここでいうwithoutというのは道路をつくらない場合、工事しない場合という意味ですか。

三宅 そうです。

石田主査 SPM、NO_xとCO₂、三つあって色の濃さがほぼ同じ、どっちがどうなんですか。

三宅 お配りしているやつが普通の白黒のようなんです。

石田主査 そちらで恐らくカラーがあるんだと思うんですが、私たちは白黒をいただいている。バーが若干低いほうがwithなんですね、きっと。

三宅 オレンジのほうがwithoutで緑がwithです。

石田主査 横軸が年で縦軸がトン、排出量。

三宅 トン・パー・イヤーです。

石田主査 車両の予測量は入っているんですか。車両の増加を含めた数字、それとも、現在の車両数の一定のままであるという仮定なんですか。

三宅 増加も含めて、with/withoutが入っております。それは先ほどちらっと申し上げま

したとおり、5号線を取り巻く環境におきまして、プノンペンを初め工業化が進んでおりますので、道路の拡幅等にかかわらず、車両は今後、増えていくだろうということが見込まれております。それに対して今回、拡幅及びスムーズな流れを確保することによりまして、追い越しとか渋滞が緩和されて、右側のようにwithoutに比べてややNO_xとかSPM等の排出量が減るんじゃないかということをご予測しております。

石田主査 非常に意地悪な質問ですけども、これにはカンボジアには今後10年、8年の間に日本の例えばCO₂削減技術が入るだろうという、そういうことは入れていないわけですね。

三宅 それは入っておりません。

石田主査 入っていないわけですね。純粹にスピードアップする、渋滞が減るというファクターだけで、これだけ減ると。

三宅 そうです。

渡辺氏 排出係数は全部一定です。

石田主査 一定ですか。車両台数も含まれていると。わかりました。グラフで見ると効果は出るようですね。了解いたしました。ありがとうございました。数字にさせていただいて目に見えるようになりました。これは、だから、日本がもう少し協力してCO₂削減技術とかをやると、もっと期待できるんじゃないですか。

渡辺氏 その可能性はあると思います。

石田主査 84番、いろんな例を挙げていただいてありがとうございます。84番で言いたかったのは、つまり、日本でもよくありましたけれども、僻地に道路を通すと例えば森林伐採が進んで、森林が外へ持っていかれてしまうということがよくあって、必ずしも地域に便益が発生しないと、そういうのは全て主となる大きな大都市からやってきて、人手も全て持ち込んできて持ち出してしまうということ、かつ、出稼ぎをしやすく、タイなんかでもよくありますが、道路をつくる時に、出稼ぎしやすくなるんですね。そういう意味で例を出させていただいたんです。恐らくカンボジアでもそういう例は当然考えられると思います。ただ、出していただいた例は非常に有効利用の例としてよくわかりました。ありがとうございます。

高架についてはほとんど可能性がないということですね、高架方式採用は。だから、検討しなくていいと。了解いたしました。ありがとうございます。

それでは、あと、少し残っていますが、一旦、休憩しましょう。まだ、環境配慮だとか、その他がありますので10分では多過ぎますか、どうでしょうか、委員の方々、10分でい

いですか。では、今から10分後、あの時計で52分に始めます。52分までお休みください。

午後3時42分休憩

午後3時52分再開

石田主査 では、時間になりましたので始めたいと思います。

では、47番から始めましょう。米田委員、いかがでしょうか。

米田委員 47番、ありがとうございました。今までの話を合わせて、大体、毎年、道路を越えて氾濫が起きているという状況ではないということによろしいですね。そういう生態系ではないんだということが確認できれば結構です。わかりました。

石田主査 続けて、48、49は私ですが、今日、いただいた添付を見ると添付書類のバッファ、トランジションはよくわかって、図の中のトータルコアゾーンという。

三宅 前回のやつに比べて不要な部分を除きましてシンプルなものにしております。

石田主査 ブラックトータルコアゾーンと書いた、まるで何か生き物のような感じのところがコアで、その外側の四角い線で囲まれたような感じのところがバッファで、5号線を境界とするいろいろなこれがついているのが。

三宅 トランジションゾーンです。

石田主査 トランジションですね。よくわかりました。ありがとうございます。これはとてもよくわかります。若干、黄色っぽい色がついているところ、あれだけがコアゾーンなんですか。違いますよね。あれはコアの中でも名前をつけているんですね。

渡辺氏 調査団の渡辺です。黄色いものと赤いものはもうちょっと南側にあります。なので、この図から外れてしまいます。

石田主査 ブラックトータルコアゾーンですか、あれはコアゾーンの中の一つ。

渡辺氏 おっしゃるとおり、コアゾーンの中の一つです。

石田主査 ブラックトータルコアゾーンの横のやや黒みがかった水色っぽい部分は、あそこもコアゾーンなんですね。

渡辺氏 違います。この地図の中でコアゾーンとなっているのはここだけです。

石田主査 この茶色のところだけですね。茶色の右側の部分は何ですか。

渡辺氏 これはトンレサップの本体。

石田主査 トンレサップ本体はコアゾーンには入れていない。

渡辺氏 こちらの南のほうは一応、コアゾーンに入っている部分です。このあたりですか。ここに二つあるんです。

石田主査 入っているけれども、真ん中より上、北部のほうは入れていないんですね。

渡辺氏 ここは鳥類の保護区らしくて、一応、このあたりだけということ、本体は入っていない。

石田主査 わかりました。

米田委員 本体はバッファゾーンではないですか。

渡辺氏 その周りがバッファゾーンです。

米田委員 トンレサップ湖の湖そのものは。

渡辺氏 入っていない。

米田委員 全く入っていない。

石田主査 では、保護区の絵をもし色抜きで描いたら、トンレサップの北側の部分というのは全く入れないわけですか。

渡辺氏 入らないです。

石田主査 保護区じゃない。経済活動をやるために外しているんですか。バッファゾーンでもない。

渡辺氏 そうです。その他の部分もそうです。

石田主査 とにかく、今、見えている湖の半分より北側の部分というのは、コアでもないし、バッファでもないし、トランジションでもない、保護区でないという、保護区対象外だということ、湖だけれども、保護区じゃないと。わかりました。

添付-3、これが去年の水没区間であると。簡単に説明してもらえますか、あまり時間はとれないんですが。

櫻井氏 これが国道5号線、白く出ております。こちら辺がバタンバン。ここに書いてあります。それで、スレアマームがこの辺になります。従いまして、赤で描いたのが一番シビアなときにある、一番上がったときで、色の薄いやつほどだんだんと低くなってくる。国道5号線を越えないときもございませう。実は越えるという意味は、これより上側にきているかという意味では越えております。ただ、これは地表面が湛水した、水で覆われたという状況を示していますので、その高さが5号線より高いか、低いかという意味でいえば5号線の表面のほうが高い。道路表面より一番最大で20センチぐらいのところまできているという記録もありますが、この辺ではそんなに高くない。30センチぐらいはきていますという状況でございませう。

米田委員 2011年というのは多かった年ですね。

櫻井氏 はい、非常に多かった年、この10年の中では一番多かった年です。2000年に大洪水が1回起きております。

米田委員 先ほどどこかで2006年以降、道路に冠水していないと。

櫻井氏 その聞き取り調査を今年、行っておりますので、2011年の一番高かった時期でも道路は冠水しなかったというふうに言われております。

米田委員 水はその下のカルバートより多くて、西側のほうにも水はきているということですか。

櫻井氏 それから、もう一つ、忘れていけないのは、この山のほうに降った雨がこちらに流れて行って、こちら辺が湛水するというのもあります。トンレサップの水が高いがために流れ切れなくてとまっちゃうというのもあって、実際にはこれを越えても水がたまっているところもあると思うんです。それがトンレサップの水なのか、山から降った水なのかを区別するのが非常に事実上、不可能ですので難しいということ。

米田委員 つながっているわけですね。雨季には道路の両側に水があるということですか。

櫻井氏 水があるというところも多いですし、ただ、場所によっては、結構、現地盤が高いところもあるので、水に浸かっていないところも結構あります、中央区間に関していいますと。これからまさに洪水期に入ってきますので、また、我々も現地に行って、いろいろ、調査をすることになります。

石田主査 トンレサップ周辺の色の濃淡は浸水の深さを示しているんですか。

櫻井氏 ここに書いてありますが、実はカラーでないので後であれですが、日付を示していきまして、これが9月とか10月とかというふうな、どこまで上がっていったかを示している。

石田主査 拡張していつているから。

櫻井氏 はい、拡張しているという感じをあらわしております。

清水谷委員 この図は逆の意味からすると、地勢図みたいなものと考えてもいいんですか、標高を示しているということになって。

櫻井氏 標高とは必ずしも一致しないと思います。チェックしておりません、申しわけありません、まだ、最近、ようやくと手に入れた地図なものですから、まだ、そこまでチェックしておりませんが。

石田主査 私たちに現データはいただけるんですか。PDFか何かで。

櫻井氏 お送りしても。

石田主査 送ってもらっていますね、すみません。

櫻井氏 説明資料と書いた中に入っております。

石田主査 わかりました。説明資料は入っていますね。ありがとうございます。

50番、米田委員です。お願いします。

米田委員 50番は先ほどの話と同じような話です。保護区が一体、どこまでなのかということでフラッドフォレストというのがあることと、それは環境省の保護区ではないものかもしれないということと、トンレサップに関しては日本でいう水産庁のようなところも関係しているようなので、その辺も含めて整理していただきたいということです。

51番、どうぞ。

二宮委員 51も同じです。先ほど来、議論がずっとあっていますので、この回答にあるように法律には具体的な記述がないということですから、関係する関連の定義を集めて整理をしていただくという、先ほど来、再三、米田委員がおっしゃっていることを、ぜひしていただきたいと思います。52番はそういうふうに記載していただきたいと思います。お願いします。

石田主査 では、よろしければ続けてお願いいたします。

米田委員 53番も同じ話です、先ほどと。この法律というか、副法令か何かだと思いましたが、そこに座標が詳しく書かれているんですね。それはかなり細かく点が落ちていくということですか。わかりました。先ほどと同じでまとめて整理していただければいいと思います。

石田主査 54、55と添付-4を見せていただけますか。これで三種類があって、青っぽい緑は浸水灌木地帯、説明してください。すみません。

渡辺氏 青っぽい緑がグラスランドですか。グラスランドはこのあたりです。その上のフラッドシュラブというのがこの青っぽい緑、その上がグラスランド、これは恐らく航空写真を使ったものなので、実際はこの中にサバンナのような感じで高木が生えているんだと思うんですけども。

石田主査 道路を挟んでライスフィールドが道路の周りにずっとあるわけですね、バタンバンまで。わかりました。ありがとうございます。

続けて56番、清水谷委員、お願いします。

清水谷委員 この図、添付-4においてはしっかり凡例を出していただいていますので問題ありません。石田委員と同じような理由で質問しています。

石田主査 よろしいですか。

57番、いただいた資料でわかりました。

58番はいかがでしょうか。

清水谷委員 58番は地球温暖化、異常気象によるというようなことで書いたんですけども、私の考えている懸念というのは、日本においても以前と比べて雨が多くなってきていると、最近の傾向からして例えばトンレサップの湖が1年間に多分、10分の1になったり、高さでいっても多分、10メートルぐらいでいろいろ変わってくるというところで、それが近年の傾向で湖が広がりつつあるのか、氾濫期が大きくなりつつあるのかというようなところを予測をして、設計に生かしていただきたいという意図で、このような質問を書きました。そういった意味では、ですから、単に地球温暖化、異常気象はこのプロジェクトの範囲外ということよりは、そういう近年の異常気象も踏まえて、何か、設計を考慮するというような形にさせていただければと思います。

例えば先ほど49番の石田委員のところでも議論されて、スライドにも今、示されていたんですけども、水没域がどれぐらいなのかとか、将来に向けてもしかしたらこれぐらい広がるだとか、そういう予測を立てて例えば冠水しそうなところの道路であれば、1メートルでも少し高目に設定するとか、何か、そういう配慮をしていただくことが重要じゃないかと思います。ただ、準備されたことについてはわかりましたので、ありがとうございます。

石田主査 よろしいでしょうか。

それでは、続けて環境配慮のコメントのほう、コメントの86番、お願いいたします。

米田委員 86番、2点あります。一つはまず添付-6に目的の部分を書き直していただいたんですけども、最後の部分が抜けているので、一番最後の段階で忘れずに書いてくださいということをお願いします。

2点目として中身なんですけど、言いたかったことは、貴重なのは湖なのか、氾濫域なのかという話で、どちらも貴重なんだという、「貴重な」という言葉が係るのが最初の文章だと湖だけに見えてしまって、そうではなくて、湖も氾濫域もどっちも大事なんだということがあります。そうなってくると水生生物だけではないんですね。なので、修正していただく案が「貴重な」が両方に係るんだという理解のうえで、水生生物を多様な生物の生息生育地というような表現に変えていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、言いたかったことは水だけじゃないんだということです。鳥もありますし、他の生き物もありますので。

上條 それは水生生物も何か調べて予測するということですか。現状を一応調べておけという。

米田委員 これは最初の調査の目的のところ書かれているので、文章を直してくださいということです、というか、そういう認識でやってくださいということです。

櫻井氏 調査団としては、現実問題としては植生も含めていろいろと調査していこうと思っております。

石田主査 よろしいですか。

次、87番をお願いいたします。

二宮委員 87番は同じです。先ほど来もずっと議論があって、特に米田先生が重点的にいろいろ細かい質問をしてくださっていますけれども、そういうことと同じ趣旨ですので、回答いただいた具体のさまざまな人に調査していただくということですので、こういうものを助言に残すような形にできればと思っております。

以上です。

石田主査 88番も今のお二人の委員の事柄に関連します。お二人のことがもしコメントでないようであれば、これは特に要らないと思うんですが、趣旨は、要は一般的に言うと一般種、爬虫類や両生類というのはとても難しいと思うんです。実は団長とも話をしたことが過去に何度もありまして、なかなか、それを包括的にやった研究が見つかりません。ですので、難しいと思うんですが、リストをつくるとか、爬虫類や両生類についてはどのような利用がされているというのはナラティブな記述で結構だと思いますので、ぜひ、一般種にも触れてやってください。

89番、90番、これは私です。89番の1は了解です。それから、2番、有害物質の水系への流入だとか、オイル漏れだとか、要するに水質汚染、土壌汚染というのはほとんど影響はないということになっているのでしたっけ。

三宅 今回、工事内容が道路の改良、拡張ということですので、今現在も道路が走っているわけですので、今回の工事によって、特にそれが原因による燃料漏れ、オイル漏れという可能性は極めて低いんじゃないかと思えます。

石田主査 供用後も低いと。水質汚濁はCになっているんですけれども、土壌汚染はDなんです、引き起こさないためにも。水質汚染はない、汚濁はあるけれども、汚染はない。濁りはあるけれども、有害物質は出ないということですね。単に確認です。今現在も車が走っている中で大きな事故は起きていないから大丈夫だろうと。

三宅 工事前、工事中につきましては、工事車両が新たに作業を行いますし、それとあと、盛り土なんかによる土砂や何かの流入も考えられますのでBになっておりますが、供用時につきましては、そういう作業関係車と、あと、盛り土による水質の流入ということはおさまりますので、Cとさせていただきます。

石田主査 南区の資料を見た場合に、確か何か大型の燃料漏れが懸念されるみたいなことが書いてあったので、それもあるのかなと思ったりもしたんですが、Cと書かれているから調査されるということですね、これは、水質汚濁については、わかりました。

90番は修正していただけると、悪臭については調査で足りる。了解です。

91番、92番はしていただけるといことで、わかりました。

93番をお願いいたしますが。

鋤柄委員 これについてもこの項目が含まれるということで結構です。

石田主査 94番は先ほど質問が出ましたので了解です。ありがとうございます。

それでは、社会配慮、もう一度、戻りまして7ページの59番から、鋤柄委員、お願いいたします。

鋤柄委員 先ほどもご説明があったと思うんですが、道路、公有地に現在住んでいらっしゃる方々が移転しなければならなくなった場合には、ここでいう土地なし住民に該当して、代替地等の支援がされるという解釈でよろしいんですね。であれば疑問は解消します。

三宅 先ほど申し上げたとおりです。

鋤柄委員 ありがとうございます。

石田主査 では、60番をお願いいたします。

松下委員 60番はこの説明で了解いたしました。

石田主査 続きまして、社会配慮の12ページを開いてください。コメントのほうですが、95番、ここは私です。事故の項目のところできちんと評価をしていますと。わかりました。

96番をお願いいたします。

二宮委員 97も含めてこのご回答で了解いたしました。ただ、ハード面でできる対策はこの事業のフォーカスになりますけれども、ソフト面の規制とか、教育もセットで効果をあらわしますので、そのことに言及していただくような書きぶりをお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

石田主査 よろしいでしょうか。

98番、お願いいたします。

松下委員 98もこれで了解いたしました。ただ、後でコメントの際には残したいと思えます。

石田主査 続けて99番です。

清水谷委員 調査実施の過程で注視されるということですので理解しました。

石田主査 それでは、恐らく次が最後の項目になると思いますけれども、ステークホルダー協議、まず、8ページを開いてください。8ページ、まず、61番、松下委員、いかがでしょうか。

松下委員 この説明で了解いたしました。

石田主査 62番、63番、米田委員。

米田委員 62番もこれで全く問題ありません。

63番は説明していただいてありがとうございました。多分、どんなプロジェクトもこういうものがあるのが常識なのかもしれないんですが、たまたま、ステアリングコミッティという言葉が出てきたので、何だろうなと思って伺いました。もし、この言葉を残すのであれば、何かわかるような説明を一言、二言でも書いていただければと思いますし、場合によってはステアリングコミッティという言葉ではなくて、両国政府間の協議の結果とか、何か、そういうような言葉で言いかえていただいてもいいのかなと思います。

石田主査 よろしいでしょうか。

二宮先生、お願いします。

二宮委員 大丈夫、要らない。

石田主査 よろしいですか。

では、ステークホルダー協議のコメント、まず、私ですが、100番、道路線形やデザインの説明をしていただけるということですね、この段階で第2回協議のタイミングでは意思決定がなされていて、決まっているということですか。

三宅 第2回のタイミングでバイパス、車線等についての説明を行う予定です。

石田主査 その前に既に決めるわけですね、バイパスについても。

三宅 そうです、バイパスについても。

石田主査 わかりました。了解です。

101番、松下委員、お願いします。

松下委員 これも質問に対する回答をいただけるということで了解いたしました。

石田主査 あとは私ですが、103番はそのようにしていただければと思います。

102番、第2回協議ももちろんやっていただけると思っていたんですが、記述が抜けていましたので、ぜひ、記述を書き加えておいていただければと思います。

では、最後に質問のところはその他はゼロでしたので、コメントのほうだけにいきます。14ページ、まず、104番、米田委員、お願いいたします。

米田委員 私はいつも気になってしまうので、ついつい、細かいことを書かせていただいています。別に構わないんですけども、一つ確認させていただきたいのは、私たちがいただいた資料というのは助言委員会のためだけではなくて、最終的にというか、今の段階での何かしら報告書のようなものがJICAに提出されるんですよね。

三宅 報告書に反映させます。

米田委員 例えばドラフトファイナルレポートは南区間の場合、英語だけのようですけども、日本語の報告書というようなものは何かしらできるんですよね。もし、そうでなくて、この資料がこの委員会のためだけのものであれば、誤字があろうが、何であろうが関係ないということになってしまうので、細かいことを書くのはやめようと思ったんですけども、少しでも最終報告というのができて、それに役立つのであれば、気になった部分は指摘させていただこうかなと思ったんですけども。

三宅 和文版のほうに反映させます。

米田委員 わかりました。ありがとうございます。

石田主査 最後、105番、ありがとうございます。お願いします。

106番ですが、当然、緩和策についてはこの後の調査でいろいろ決まってくるのですが、今回、緩和策に言及しているところはどこか章ではないですよね。調査計画はあるけれども、評価手法の基本方針はあると、それは調査手法ですが、緩和策云々は全く触れられていない。

上條 これからになります。

石田主査 今回の調査の中には込められるんですか、緩和策は。

上條 今回はもちろん作成すると思うので作成します。

石田主査 それは、すみません、私は見落とししたんだと思うんですが、どこのページを見ればいいんでしょうか。7.2.6ですね、34ページ、7.2.6に緩和策、環境モニタリングの検討をすると。スコーピングで既にCやBがついているものについては、私のほうでピックアップして水質だとか、既存の社会インフラと書かせていただいたんですが、これは視野に当然

入っているということですね。了解です。チェックは結構です。

皆さん、どうもお疲れ様でした。といっても、あとは最後にいよいよ大切なところに入ります。合計106項目あっていろいろと重複するところもありますが、順番に進めていきたいと思えます。松下委員が、わからないんですけれども、ひょっとしたら5時を過ぎるかもしれないということで、松下委員のところを先に見ていただくことは可能ですか。それで、あわせていってみたいと思えます。

では、まず、松下委員の関連するところとして、全体の4、5、6のあたりから始めていただけますでしょうか。

松下委員 2から6を一体でもいいと思うんですが、要は将来の交通需要の将来と、それから、今後10年程度の交通需要予測ということについて、表現を明確にしていきたいという趣旨になります。

石田主査 JICAのほうで今の文章を打っていただきますから。

松下委員 4、5、6ですね。

石田主査 松下委員、先ほど言われたのは。

松下委員 予測というよりは明確に表現すること。

石田主査 それで、同じ項目として他に私と鋤柄委員が入っていますが。

二宮委員 すみません、66番の私のコメントも同じなんです。

石田主査 66もそうですか。

二宮委員 飛んじゃいますけれども。

石田主査 そうですね。では、二宮委員、どうしましょうか。同じということであれば、松下委員の今の助言に何かつけ加えることはありますか。長期も入れられていますよね、10年だけじゃなくて中長期にわたる交通政策にも言及してくださいと。

二宮委員 いや、これは10年ということで、そこにコメントしていただいているように、南区間のところをベースに推計をしているということですから、今、ある資料といいますが、はじける数字をもとに、だから、道路改修が必要なんだという、そういう位置づけを明確にしていきたいという、そういうことなんです。

石田主査 それは、つまり、松下委員の助言とは別個に助言を立てられるということですね。

二宮委員 同じ意味だと思うんですけれども。

石田主査 同じ意味でよろしいんですか。

二宮委員 ですから、含めていただいて構わないです。

石田主査 6番のほうは今後10年の交通需要をきちんとやりなさいと、明確にわかるように表現してくださいということで、二宮委員がおっしゃっておられるのは、交通政策も踏まえたいうえで、今回の事業は改修をする理由をしっかりと明確に書いてくださいということで、少し、方向性が違うような気もするんですが。

二宮委員 需要予測をする意味はそういうことだろうと思いますので、需要予測のための需要予測をするわけじゃないと思いますから、予測はこの中であるのではないかもしれませんが、そういった資料からわかることをここに明確に表現するということは、結局はそれをもとに必要性を位置づけるということのためにするのだろうと思いますので、そういう意味で……。

松下委員 冒頭に二宮委員が言われた中長期にわたる交通政策を踏まえぐらいを入れたらどうでしょうか。趣旨が違うか。

二宮委員 それでもいいと思います。1番の鋤柄委員のところの回答にあるようにあるわけですから、既にカンボジア国がつくっているものが、そこの関連性が明確になっていれば少なくとも私はハッピーなんですけれども。

石田主査 鋤柄委員、1番はコメントとして残されるご予定ですか。

鋤柄委員 今回の表現であれば含まれるというふうに考えます。

石田主査 ということは、1番は落とされる。

鋤柄委員 はい。

石田主査 1番を落として6番と合体をして、こういう表現にしたいということですか。いかがでしょうか、お三方。私の3番の部分は6番の今の文章で結構です。

篠田 すみません、審査部の篠田ですけれども、より明確に表現することというのは、具体的に何を指されているのか、確認なんですけれども。

松下委員 最初のころの議論でありましたが、例えば将来というのはいつごろの将来、2030年とか、それはお任せしますが、将来というだけではわかりにくいので。

篠田 すなわち、表現というか、記載ぶりをより明確にきなさいと、そういうことでしょうか。より明確に表現し、修正をすることと、そういう。

松下委員 そうです。表現を修正してくださいと。

篠田 調査団のほうと。時間のほうはこんな形で問題ないですか。

石田主査 JICAのほうでいかがですか、今の松下委員の説明でやるべき作業というのは

理解されますか。

三宅 先ほどの回答にも言わせていただきました、短期、中期、長期との将来の交通需要というときの将来のところをはっきりさせるということでよろしいわけですね。

石田主査 とりあえず、これは置いておきましょう。もう一度、最後にチェックしますので次にいきましょう。では、1番から6番が終わって次に松下委員が関連するところは。

松下委員 12番と14番と17番ですが、これについてはとりあえず回答をいただいていますから、コメントとしては落とします。

石田主査 わかりました。

関連するところで、二宮委員、いかがですか。

二宮委員 結構です。

石田主査 私も13番は結構ですので、これも落とします。

ということで、11から15番までは要らないと。16番、17番もそうですね。

次に関連するところは。

松下委員 31番ですが、31は別のところで90番で石田委員から地盤沈下についても調査が必要ではありませんかということで、それと合体していただければいいと思うんですが、90番と合体ということであとはお任せいたします。

石田主査 それでは、松下委員の文章を最大限に活かしていただいたほうがよりわかりやすいと思いますので、例えば31番の文章をそのまま、発生する可能性があるため、現地調査も加味することと、現地調査も行うこと、また、調査項目に加えることといたしましょうか。いかがですか。現地調査になるのか、現地調査をしなければわからないですね。地盤沈下はきっと測定されるんだと思います。

上條 こちらですが、供用時に今、Bにしているけれども、調査をしないという、そういう趣旨ですか。

松下委員 私の趣旨は地盤沈下の発生の可能性について検討することという。

上條 ただ、供用時のことも検討しなさいということですね。そうするとC-ぐらいにして検討しなさいという、そういうことでいいんでしょうか。

松下委員 そうですね。

それから、33番については、32、34のご意見と合体していただいて結構です。むしろ、34番の鋤柄委員の意見がより具体的ですので、こちらと合体していただいて。

石田主査 そうするとどのような表現になりますか。米田委員の32番の後半の部分も入

ってきますよね。

米田委員 同じことと思います。

石田主査 鋤柄委員のコメントを中心にするとなると、どのような感じになりますか。多少、説明的で長くなってもいいと思うんですよね。生物系の保存というのはかなり説明が要る事象なので、むしろ、前置きが長くなっても私は全く構わないと思うんです。むしろ、きちんと説明しておかないと受け手側としては難しいんじゃないかと思っていますから、どうでしょうか。

鋤柄委員 生物圏保護地域については、32番の2番目の段落の前半で示されますので、これをそのまま生かして生物圏保存地域、保護区。

米田委員 保存地域だと思うんですけれども。

鋤柄委員 自然資源を保護し、その持続的な利用による地域社会の発展を目的とした保護区であるため、すみません、ぱっと出てきません。

石田主査 とりあえず、全部、くっつけますか。例えば米田委員のまたの次のところから始めて、今、読んだ生物圏保存地域は自然資源を保護しというところで、バランスを検討すべきであると、かつ、鋤柄委員の生物圏保護区の水源と湖を結ぶ水路をこの道路が横断しているの、影響がないとは考えにくいという前段をしておいて、では、どうしてほしいかということを書きますか。結局、どうしてほしいかというのは、水生生物じゃなくて陸域の生態系も調べるといことと、それから、移行帯の生態系も保護区なので、そこに与えるプラス・マイナスの影響も見てくださいということですか。

米田委員 そうなんですけれども、まずは今、Dになっている評価をCに変えるという。Dでしたよね、確か。Dだけれども、調査するんでしたっけ。

松下委員 生態系のほうは調査されるというふうに。

上條 そうです。ですから、実際にやることは同じことになってしまうと思うのです。道路から片側200メートルぐらいの範囲をずっと見ていくわけなのですけれども、私たちの整理としては、保護区はDだけれども、動植物生態系は調べますという、そういう趣旨に満ちているんですけれども、そういう整理です。だから、同じことは同じだと思うのですけれども、トランジションのところも調べるといことですが、それを私たちの表現ぶりとしては保護区というのはDだけれども、動植物生態系はB-とC-にしているので、では、調べますといことなんですけれども。

米田委員 では、保護区の評価をDからC-にしてくださいというのが一つあります。

上條 そうしましたら、保護区と動植物生態系を一緒にすればいいということですか。ほとんど一緒みたいなものなのですから、だから、記載するのは同じようなことになる。そうしたら項目を一緒にすればいいですか。

米田委員 項目は多分、一緒にはできないですね。

上條 書くことは同じになる。

米田委員 評価理由に書く内容が同じになるということですか。

上條 そうです。実際に調べることは同じことですよ。

石田主査 分けたほうがすっきりする気がする。なぜかという、生態系調査のほうがより狭いと思うし、保護区のほうは持続可能な開発という概念もここで見なければいけないとディクレイで言っているわけですから。

米田委員 特に保護区の場合は社会的な影響も考えなくてはいけないので。

石田主査 そうすると、そこで行われている農業と自然保護のバランスの話も多分するのでしょうか、だから、生態系とは違うのだと思います。

上條 では、動植物生態系のほうはDにして、保護区のほうをB-をC-にすればいいということですか。

石田主査 生態系は今のB-、C-でよろしいんでしょう。

米田委員 Dにはなれない。

石田主査 これは皆さん、よろしくて、保護区のほうをまずC-、C-にするということなんじゃないですか、またはB-、C-。保護区のほうの評価をまず変えるというのが一つは真っ先にあるんじゃないでしょうかね。C-ですか、C-ぐらいにしておきますか、B-、または保護区の評価をもう一度、やってくださいと。

米田委員 そうなんです。それがあつので。

石田主査 そうですね。それでいいんじゃないでしょうかね。今、D、影響がないということが言えるだけの証拠があるとは言いがたいというか、思えないということだと思いますので、だからといって、影響が完全に出ないということを私たちも否定するようなこともできないということなので、だから、そうするとB-か、C-になるだろう。でも、B-か、C-かということもまだ今の段階ではわからない。スコーピング段階でわからないので。

鋤柄委員 Bの場合は何でしたか。

石田主査 Bは少し影響が及ぶ。

鋤柄委員 プラス・マイナスという書き方をされていますよね、何カ所かで。

櫻井氏　そういう箇所もあります。

鋤柄委員　影響があるかどうかわからないから調査するという点ではCなんですけれども、プラスの影響もあるかもしれないということでは、C_±という書き方が妥当なのかなという気がいたします。

上條　すみません、では、保護区だけれども、トランジションのところを調べなさいと、そういう理解でいいですか。さっき、見た図のバッファゾーンだとか、コアゾーンの影響はないと思うのですけれども、トランジションのところ、せいぜい、拡幅するといったって10メートルぐらいの話ですから。

米田委員　つながっている以上……。

上條　それだとしても、川を渡るところはあると思うのですけれども、私たちの理解したプロジェクト影響なので、工事するところから拡幅するところからせいぜい200メートルぐらいのところまでを調べるという、そういう理解です。もちろん、川を渡るところはそこも調べますけれども、それよりさっきの湖までずっと調べるということは想定していません。

石田主査　それは、もし、何か重大なことが見つかった場合、当然、あり得るんですよ。水がつながっているから水を移動する動物だとか、水の物質は移動するわけですから、もし、何か調査の結果、見つかった場合には湖まで追って調べなければいけない。だから、私たちのほうとしては移行帯だけでいいのか、バッファゾーンまで含めるのか、コアまで行かなければいけないというのかいうところが今の段階では言いがたいし、言えないということになるんじゃないでしょうかね。つまり、つながっているというのはそれだけ厄介だということなんです。調査的にはゾーンで切りたいというのはわかりますよ。でも、助言としては切れないんです、そこは。切ることによって非常に無責任になるんです。そういう世界じゃないんです、生き物とか生態系の世界はとか、物質循環、エネルギー循環はみんなつながっちゃっているんです。

上條　そうなのでしょうけれども、それは僕だってわかりますけれども、ただ、これは環境社会配慮なので、私たちの調査というのは緩和策をつくるためにやるわけなんです。ですから、緩和策をつくるうえで必要な調査であればもちろんやりますけれども、緩和策までいくのかどうかよくわからないけれども、ずっと調べると言われると、それはすごく困るということなんです。

もちろん、何かすごく重要、見てきた範囲だと、多分、いないだろうというふうには聞いていますけれども、野生の大きな哺乳類はそこにはいない、せいぜい、ネズミぐらいだと聞

いていますけれども、ただ、もしかしたら川のところに何か行き来するものがいたりするのかもしれないけれども、日本でいうオショロコマみたいなのがいたりするかもしれないけれども、それだとしても川を何か工事してしまうということは想定してないので、橋がかかるといことはあるかもしれないけれども、川の中をいじるといことは想定していないわけですね。堰をつくるだとか、そんなことは何も想定していないわけなのです。

ですから、もし、何かオショロコマみたいなものがあるとかわかれば、上ったりするときは工事のときにはスケジュールを考えるとかがあるかもしれないけれども、ですから、私としては緩和策をするうえで必要だから、これをやれと言われれば、それは、はい、わかりましたなんですけれども、わからないからやれと言われちゃうと困るということなのです。例えばこういう緩和策をする必要がある可能性があるから、これも調べなさいと言われると、わかりましたになるわけです。

米田委員 工事は雨季にも実施されるんですよね、多分。そうしないと終わらないですから。

櫻井氏 ただ、現実問題として水がたまっているところへ盛り土はできませんので。

米田委員 それはできないんですか。

櫻井氏 土を盛るときは基本的に乾季のときに盛ります。

上條 だから、濁り水がたくさん出るなんていう工事はしないことですね。

櫻井氏 通常は。ただ、河川の中に橋の脚を立てるときは周りを仕切ってやりますけれども、多少の濁りは生じるというのは認めざるを得ない。

上條 ただ、もし、そこに貴重なオショロコマみたいなのがいたりすれば、その時期は当然、考慮するわけですよね。貴重なものがさかのぼったときに、とめたりはしないということですよね。

櫻井氏 それはない。

上條 ですから、プロジェクト影響を調べると言ってくだされればわかるのです。つまり、私たちの想定では道路から200メートルぐらいのところは、一応、ざっと調べるといことです。

松下委員 生態系に関する影響調査をされるわけですから、生態系影響調査等も参照しつつ、保護区への影響を検討することが必要、そのぐらいでいいかもしれません。

石田主査 書いていただけますか。生態系。

松下委員 生態系への影響調査を参照して保護区への影響を検討すること。

石田主査 米田委員、鋤柄委員、いかがですか。生態系への影響調査を参照して保護区への影響を検討すること。

鋤柄委員 私がこのコメントを書いた趣旨は、生態系影響がありそうなので、それについては調査をしますというふうにマトリックスではなっていて、それと、一転、保護区に関しては遠いから影響はありませんという言い切りのバランスが悪いような印象を受けました。なので、保護区についてもわかっているんだぞという表現にされたほうがよろしいのではないかという趣旨です。なので、松下先生がおっしゃったこういうような、実際問題、トンレサップの湖岸と道路の間を全部やるというのは不可能で、全然、現実的ではありませんので、特に影響がありそうな場合は見る可能性もあるという含みがあれば、十分ではないかというふうには思います。

石田主査 それとあと、先ほどの保護区のDをC-にしておけばどうですか。

米田委員 Cにすると調査をしなければいけない、生態調査をされる、あと、社会調査も実際には実施されて、多分、トランジションに住んでいる方々の調査もされるのでしょうか、C_±でどうでしょうか。

石田主査 では、次に続く文章としては、保護区の評価を現状のDからC_±とすることと、こんなところでよろしいんでしょうかね、お三方。保護区の評価というのは分けておきますか、別のコメントにしますか、一つのコメントの枠内ではなくて。上が例えば1番としたら、これは2番にするとか、それは後で考えますか。

では、ありがとうございました。続けていきましょう。

松下委員 39番ですが、これは回答をいただいているので、その趣旨を踏まえて2行目の少数民族から始めまして、少数民族が被る影響を考慮し、必要な配慮をすることと。

次にいつてよろしいですか。

石田主査 次をお願いします。

松下委員 次は60番ですが、60番は落としていただいて結構です。それから、61番も落としていただいて結構です。それから、78番ですが、これも回答をいただいたので結構です。

それから、98番ですが、98番はコメントとして残します。社会的弱者の意思決定プロセスへのアクセスを改善することと。アクセスの改善を考慮することか。アクセスの改善を考慮することと。

上條 これは何か個別の打ち合わせをやれとか、そういうことですか。

松下委員 これは回答の趣旨をむしろ反映したつもりなのですが、例えば調査員が社会的弱者の懸念や意見を的確に拾い上げて見当に反映することと、そういうことでお答えいただいている。

あと、もう一つ、101番です、これが最後です。101はほぼコメントを生かしまして、最後のところを意見・質問に対する応答も行うことと。

以上です。

石田主査 ありがとうございます。

松下委員 ありがとうございます。

石田主査 では、残りの部分はまだ少し時間がかかりますが、そこはまたメールでご覧になっていただいております。

それでは、冒頭に戻りたいと思います。冒頭、先ほど1番、鋤柄委員のこれは含めていただいたということで、これは落としてよろしかったんですか。

鋤柄委員 はい、結構です。

石田主査 次に、7番、8番はいかがでしょうか。

鋤柄委員 7番、8番はご回答いただきましたので結構です、これも。

石田主査 7、8は残さない。

9番はいかがでしょうか。

清水谷委員 落として結構です。

石田主査 9番も落とします。

続けて、コメントのほうで関連するのは、8ページの65番を見ていただけますか。これも先ほどつくったコメントに関連しますので、65番は落としてください。66番の二宮委員のものも6番に入るということでした。

それから、67番はいかがでしょうか。

鋤柄委員 これも落としていただいて結構です。

石田主査 68番、トンレサップの概要について、報告書に含めると不自然になりますが、せっかくなので、入れていただきたいと思っているんですけども、どこか、置けそうな場所がありますか。

渡辺氏 あると思うんですけども、ただ、環境省に打ち合わせに行ったときに、プロジェクトサイトの生態系はトンレサップの生態系と違うので、あまりトンレサップの生態系を全面に出して書くなという指示を受けています。そうすると勘違いする人が出てくる。そん

な生態系なのかと、プロジェクトサイトがというふうに思われるのは困るということを言われています。

石田主査 公文書には要するに移行帯の説明としては特にふさわしくないということ、わかりました。それであれば、私の理解のためということで十分ですので落としましょう。ありがとうございます。

では、最初のほうに戻りますが、次は代替案で、代替案もかなり多いので順番に見ていきますが、委員の方々、もし、後ろのコメントのほうの代替案でも一緒にしたいというようなこともあれば、あわせておっしゃってください。

10番、ありがとうございます、落とします。

11番、鋤柄委員、いかがでしょうか。

鋤柄委員 これも落としていただいて結構です。

石田主査 次に、先ほど松下委員は結構だとおっしゃって、13から16まで私と二宮委員です。

二宮委員 不要です。

石田主査 これも不要ですね。

それから、18番、米田委員、いかがでしょうか。

米田委員 これは結構です。落としてください。

石田主査 19番、社会調査をやられて、この情報がこれから報告書の中に出てきますよね。では、これも要りません、結構です。それから、20番も要りません。

21番ですが、21番は23ページの評価表に関する事なので、社会的影響というタイトルを打たれると、どうしても農地のことが聞きたくなるんです。ですので、わかり切っていることで繰り返しになると思いますが、こういうコメントにしたいと思います。住宅地以外の土地利用への影響も評価することと。ですから、代替案の比較表をどのような項目にされるかは私は言いませんが、住宅地以外の土地利用への影響も評価することということにとどめさせていただきます。

上條 1個、質問なのですけれども、そうしましたら例えば農地が代替案が四つぐらいあったとしたら、おのおの、農地への影響というものは、つまり喪失する農地がどれくらいかということのを並べるといことですか。

石田主査 代替案を比較して決定するに当たって、農地の喪失の何を使えば意思決定になるんですか。

上條 ですから、代替案の中で項目として農地、つまり、住宅以外の土地への影響という項目を立てなさいということですよ。

石田主査 社会的影響と言っていますから。

上條 そうしたら、そこには何を書けばいいですか、どんなことを書けば、A案、B案、C案、D案で、例えば農地の喪失する面積を大体書けというのは何となくわかりますけれども、影響と言われるとすごく難しくて何を書くと。

石田主査 面積と戸数ですかね。影響を受ける農民の戸数。

上條 数、引っ越せば影響はわかりませんけれども。

石田主査 おおよそ。

上條 おおよそというのは普通、わからないのではないのでしょうか。農地というのは非常に難しいですよ。オーナーが誰かなんて調べ出すのは。

石田主査 では、面積は。

上條 そうすると、喪失する面積ぐらいでいいのですか。

石田主査 それが調査で手に入る。

上條 せいぜい、地図上で拾うぐらいなのだと思いますけれども、それはつまり農地の喪失する面積を並べなさいということですか。比較するうえでそれも考えなさいという、そういうことですか。

石田主査 制度についてはわからないんです、私のほうではこの現場は。それで、私が言いたいポイントは、宅地だけを考慮に入れるのは片手落ちじゃないですかということだけなんです。そういうことなんです、私のコメントは。ですから、あとは農地は調査において面積も難しい、戸数は出せない、カンボジアでは無理だ、いろんな登録は整っていない。当然、そうでしょう、紛争があって整っていないでしょう。そういうことであれば、影響を受ける面積は、大きい、小さい、少ないでもいいんじゃないかと思います。ただし、私はわかりません、どこまでやっていただけるのか。

上條 農地の収用する面積ではだめなのですか。それは確か書いてはっきりする。

石田主査 それが入手可能であれば。

上條 用地の収容面積であれば、大体、地図上で拾えるとは思いますが、そういうことでいいのですか。

石田主査 それでプロキシーというか、代替できるのならばいいんじゃないですか。

上條 確か農地の収用と書いていなかったでしたか。用地買収とか何か、一応、書いてあ

りますよね。それは入っているけれども、それではだめなのですか。

石田主査 ですから、それはこの表に入れていただければ。私がとにかく言いたいポイントは、宅地だけでは両手のうちの右手だけですよ、左手も農地というのがありますよということなんです。

上條 では、全てひっくるめて土地がどれくらい。

石田主査 もし、正確にやるのであれば、それを書いていただくと一番わかりやすいし、それが手に入るのであれば割と代替案4はルートが長いから影響面積が大きいと、代替案3は短いし、かつ、市街地を通るから農地が影響をかぶる可能性は少なくなるというような推定が入っても、全然、構わないと思うんですよ、だって、この程度の比較表ですもの、精度はこの程度の精度でいい。

上條 土地収用に対する影響はどうかぐらいのことを書けばいいということですか。土地収用しなければいけないわけですけども、各案ごとの影響はどうだ、こうだということを書けばいい。

石田主査 厳密なことを言われると土地収用もそうですし、農業収入もそうですし、雇用の機会もそうで、全部、入ってくると思うんです。ただ、それは私ではわからないので、皆さんがバイパスを決めるときの意思決定に、農地については何について考えればいいかというのを、そちらで考えていただくのが一番いいと思うんです。厳しい言い方をすれば、もちろん、雇用人数だとか、収入も見てほしいですよ。でも、そんなこともやらないとバイパスが決まらないのかというのは私はわからないんです。それはむしろ道路屋さんのほうがよくご存知じゃないんですか。

これがもし社会開発調査だったら、そこはとことんやりますけれども、そうじゃないと思うんです。道路をつくるためにどこを通して、どこを犠牲にするか、何を優先するかの話をしているわけなので、そこは道路屋さんがやってきた経験で出していただければ、しかもかつ、カンボジアですから途上国ですので、どの資料が手に入るか、どの資料が手に入らないがあるわけです。先ほどおっしゃった衛星写真とか航空画像から推定するほうが多分よくて、でも、個別の農家戸数は無理だろうということであれば、そんなものは捨てればいいじゃないですか。捨てるというか、諦めて面積で見ればいいんだと思うんです。

上條 どんどん、わからなくなってくるのですけれども、土地収用という項目を立てて考えればいいですか。その中の町の農地もあるでしょうし、宅地もあると思いますけれども、そういう項目立てにして各案を比較すればいいですか。

石田主査 すみません、これであまり時間をとりたくなくて、他にもっとたくさん大切なことがあるのでどうでしょうか。他の委員の方々、何か、いい案があれば助けてください。僕はお任せしたいんです。社会的影響という限りは宅地プラス農地、ここは農業地帯ですから農地も見てほしいと、水田を通るわけですから水田の喪失を見てほしい。

それをどこまで見なければいけないかというのは、フィリピンみたいなところだとももちろんちゃんと登録していますから、しかも、バランガイがあって登録が全部バランガイ地域にあれば全部わかるわけですから、どこをどれだけ失う、どこに何人住んでいる、誰がどれだけ収入があると、全部、わかりますから、でも、カンボジアは多分、わからないでしょう。そうしたら、そこは突っ込まなくていいじゃないですか。だから、そういう意味では英語というプロキシインディケーター、代替的なインディケーターで勝負するしかないんじゃないでしょうかというような気がします。すみません、正確に助言ができないことは本当に申しわけないと思うんですが。

三宅 今の農地の件もコンサルタントとも相談しまして、影響面積もしくは件数とか、適切なわかりやすい表現方法で記載をしたいと思います。

石田主査 もし、収穫量がわかるようであれば、失う田んぼで大体どれぐらいと掛けて計算ができるようであれば、それでいいと思いますので、すみません、正確に答えられなくて申しわけありませんが、ご相談いただければと思うんです。

では、続けて22番はいかがでしょう。米田委員、22番、23番。

米田委員 22番はとりあえず書いていただきましたので結構です。ただ、先ほどコメントしましたように本当に距離に比例すると言っていいのかどうかというのは、もう一度、考えていただけるとうれしいです。

23番も私としてはそうなのかなと思いますけれども、コメントとしては要りません。

石田主査 単に確認ですけれども、22番の距離に比例するということは、コメントとしては残さなくていいということですね。

米田委員 いいです。

石田主査 わかりました。

24番、これも結構です、わかりましたので。次項に入れて落としてください。

25番、26番をお願いいたします。

米田委員 25番はこれからまた聞いていただくということで残しません。不要です。

26番は先ほどの保護区の話にしたいと思うんですが、これは、もし、できれば全体事項

に持っていきたい気もしているんですけども、読ませていただきますが、カンボジアの保護区・保護林の制度について管轄省庁、根拠法、地勢等を整理し、プロジェクト対象地の近隣のものを示すこと、ということでしょうか。

上條 近隣のものというのは近隣の規制ということですか。

米田委員 近隣という表現も微妙ですけども、私の考えでは多分、トランジションゾーンも保護区の一部であるということで、5号線に近接してトランジションゾーンがありますという。

上條 トランジションゾーンがあって、トランジションゾーンが例えば道路からどれくらい幅があって、そこではこういう開発行為は規制されていますとかということですか。

米田委員 私のイメージは、カンボジアの保護区にはこういう種類があります、プロジェクト対象地に隣接する部分がこういう保護区がありますという区分の中のこれに当たりますというふうにしていただければいいのかなと。ただ、全部、入らないということであれば、それを明確にしてもらえればいいですし、トランジションゾーンは保護区であるか、あるいはフラッドフォレストは保護区だけれども、木を切らなければ規制も何もありませんというようなことがわかれば、そこをはっきりしてもらえればいいということです。

上條 では、プロジェクトが及ぼす影響について記載すると、そういうことですか。保護区とかいろいろあって、それに対してプロジェクトは何か影響を与えるのかということですか。

米田委員 そこまではあまり考えていないというか、プロジェクトサイトの位置づけというか。

上條 現状を整理しておいてくださいと。

米田委員 そういうことですね。プロジェクトサイトが保護区に隣接しているという理解でいいのかどうかというところをきっちり明確にしてくださいということです。

石田主査 近隣のものというのは、つまり、具体的に言うと道路沿いという、そういうイメージなんですか。

三宅 先ほどのご指摘の中では、確か、境界線、トランジションゾーンとか、コアゾーンとかがありましたけれども、その境界線の理由を明確にすることということ。

米田委員 それは別のコメントにしようかと思ったんですけども、それも合体しても構いませんけれども。

石田主査 ここで言っているのは乾燥地との比較ですから、いわゆる保護区を離れたとこ

ろ、奥じゃない部分との、近隣のものというのは。

米田委員 近隣のものというのは保護区のことを言っている。変えます、プロジェクト対象地との関係を、にしようかなと思いますが、プロジェクト対象地との関係をDFRに記載することですか。

石田主査 JICAの皆さんはいかがですか。

上條 ただ、このプロジェクトでいえばトランジションゾーンだということなのですよ。このプロジェクト影響の及ぼす範囲の。それがまた、オシロコマの話になると、また、こんがらがるかもしれませんけれども、私たちのトランジションには影響があるだろうと。

米田委員 トランジションゾーンが保護区であるのかどうかを整理してくださいということです。

上條 これって保護区なんでしょう。入っているでしょうね、トランジションという名前であれば。

渡辺氏 保護区ではないです。

上條 では、トランジションは何なのですか。

渡辺氏 指定地域のようなイメージです。

米田委員 ただ、マルチプルユースエリアには入っていますよね。

渡辺氏 マルチプルユースエリアはバッファゾーン。

米田委員 バッファゾーンがマルチ。

渡辺氏 ほぼ、中は違いますけれども、対象は同じ。

米田委員 そうすると、フラデッドフォレストはどうなんですか。

渡辺氏 それは森林局が管理する森林保護地域の法律だと、環境省じゃない。

米田委員 そうであっても、一応、そこに規制がかかる。

渡辺氏 保護区です。

米田委員 だけれども、それは多分、木を切らなければ何も関係ない。そこを明確にしてくださいということです。

石田主査 あるいは管轄省庁ごとのいろんな保護区をめぐる権威も発揮しようと。

米田委員 あと、水産庁のほうも何かあるのかどうかで、多分、それは水の部分だけなんだと思うんですけども、そこも含めて。

石田主査 あと、管轄省庁の後ろに括弧して具体的に入れなくても、これは大丈夫なんですか。

米田委員 環境省と農林水産省になるんですが、さらにその下の部局も例えば農林水産省であれば、日本でいえば林野庁と水産庁みたいにあると思うので、入れたほうがよければですけれども。

石田主査 入れなくても大丈夫、わかるわけですか。わかりました。

では、次にいきましょう。ありがとうございます。続けて27番、結構です、わかりました。

28番はいかがでしょうか。

米田委員 28番はオーケーです。

石田主査 後ろにいきます。今は代替案でしたから、69番、鋤柄委員、よろしいでしょうか。

鋤柄委員 これは結構です。落としてください。

石田主査 70番、清水谷委員。

清水谷委員 一応、やっていただくということにはなったんですが、残していただきたいんですけれども、言葉としては家畜の横断の危険性を評価項目に加えること。

石田主査 よろしいですか。家畜の横断の危険性を評価項目に加えること。

では、次にいきましょう。71番なんですけれども、71番はこの趣旨は、要はこの星取表だと差が見えづらいということなんです。それで、その趣旨は実は77番の清水谷委員のコメントとも関連してくるんです。それで、私がここで言いたいのは表5.1-2、それから、もう一つの表5.2-1の評定比較と順位づけ、これは順位づけじゃないんです、ランクづけじゃなくて。

上條 いいか、悪いかというのは何か感覚的につけているのです。

石田主査 少し細工をしてほしいと思うんですよ、この表を。それだけです。

上條 整理してくださいということ。

石田主査 整理してほしいんです、表現方法も含めて、それをうまく表現できないんです。では、コメントに直すとこんな感じです。表5.1-2及び5.2-1において代替案選択を行うための明確な理由やデータが見出しがたい。これは強い表現なので後で工夫したいと思うんですが、とりあえず、口から思ったことを言っています、見出しがたい、よって重要な要素のみに絞ることも考慮に入れ、表の再構築を行うこと。かなり強い言い方をしていますが、表現はメール審議で幾らでも変えます。

以上です。

清水谷委員 これは、丸、三角、バツの表現方法も含まれていますか。

石田主査 もし、これによろしければ含んでください、または単独のほうがよりメッセージが伝わるのであれば単独で表現してください。

では、77番はどういうふうに表現すればいいですか。評定の記述方法の見直しも含めてと書きますか。先ほどの案をもう一回、出してください。よって、重要な要素のみに絞ること及び評定方法の再考も考慮に入れ、表の再構築という言い方はきついんですけども。

清水谷委員 表の修正。

石田主査 表の修正を行うこと。

JICAのほうで特に前半部分で何かあればおっしゃってください。明確な理由やデータが見出しがたい。わかりづらいんですね。なぜ、2が選ばれたのかというのは、どうしてそれが選択・推奨されるかがわからないので、だったら、重要な要素に絞って、決定的なものだけを見たほうがわかりやすいし、清水谷委員がおっしゃられるように、評定方法、三角だとか、バツだとかいう方法を工夫することでよりわかりやすくなる。とりあえず、これで置いておいてください。

いきます。次をお願いできますか。

米田委員 72番は落としますが、また、71番で見直しをするときに変わるかもしれないんですけども、もし、ここが変わらないのであれば、さっき、言いましたように社会的影響と、それから、自然環境への影響は分けて整理してください。コメントからは落とします。

石田主査 73番、74番、落としてください。結構です。

75番はいかがでしょうか。

鋤柄委員 そのまま落としていただいて結構です。

石田主査 続けて76番、これも20ページだから、つまり、先ほどの助言に入っていますので落とします。

77番は71番に入りましたので、そのままということです。

78番は落として79番はいかがでしょうか。

鋤柄委員 落としてください。

石田主査 80番、これも説明を受けて理解できましたので落としてください。

米田委員 81番も書いていただきました。オーケーです。

石田主査 82番、これについては残します。こういう文章にしたいと思います。住民の受け入れを判断するに当たり、住民の受け入れの度合いを評価する場合には、土地価格に加

え、その他、住民が受ける影響も考慮すること。

以上です。

では、次にいきましょう。これで代替案が終わったわけですから、次はスコーピング・マトリックスです。また、戻りますが、29番。

鋤柄委員 これは落としてください。

石田主査 29番は落とします。30番、これも落とします。31番は残りました。先ほど32から34まで残りました。35番、36番は落としてください。それから、37番、これも32から34までの文章の中に入っていますので、含まれていますから、これも要りません。

38番は理解できましたので、これも結構です。移転対象となった場合に補償、これはどなたかもどこかでおっしゃっていましたよね、土地を所有していない人々に対する移転で補償するかどうかというのは、どこでしたっけ。

米田委員 59番。違いますか。

石田主査 鋤柄委員、どうでしょうか。

鋤柄委員 先ほどのご説明で支援されるというふうに承りました。

石田主査 わかりました。では、落とすということで39番は残して、40番、41番は理解できましたので落とします。

42番はいかがでしょうか。

二宮委員 42、43は不要です。

石田主査 44番、これも不要です。

45番、46番、米田委員、いかがでしょうか。

米田委員 45番は保護区の評価を先ほど変えてくださいということはお願ひしたので、ここは結構です。

石田主査 45番は落とす。46番は。

米田委員 46番はいいです、オーケーです。

石田主査 落としますか。わかりました。

今のはスコーピングだったので、スコーピングはありました、これは全部、私ですね。83から85まで。83は要りません。84番も要りません。85番、これも全部要りません。

これでスコーピングまで終わりました、次に環境配慮、少し戻って6ページの47番から、
米田委員、いかがでしょうか。

米田委員 47番は要りません。

石田主査 私の48、49、これも結構です、要りません。

50番、いかがですか。

米田委員 50番はオーケーです。先ほどの話と同じようなものです。

石田主査 これも外すということで、51番、52番、二宮委員、いかがでしょうか。

二宮委員 二つを一つにして、51よりも52に含まれますので52のほうの文言を使って、ずっと使って一番最後にDFRと書いてありますね、DFRで明記すること。

石田主査 わかりました。では、52番はそのまま残すと。

53番はいかがでしょうか。

米田委員 53番は同じことなので要りません。

石田主査 54、55は説明を受けたので結構です。要りません。

56番、いかがでしょうか。

清水谷委員 要りません。

石田主査 57番も結構です、要りません。58番。

清水谷委員 58番は49番で落とされたんですけども、できれば残したい。言葉を言えば、近年のトンレサップ湖の水没域の状況や将来の水没域の予測を考慮して、水没による影響を設計に反映すること。

石田主査 もう一度、読んでいただけますか。

清水谷委員 近年のトンレサップ湖の水没域の状況や将来の水没域の予測を考慮して、水没による影響を設計に反映すること。

櫻井氏 確認させていただいてよろしいでしょうか。清水谷委員は南区間のほうに入っていないので、おわかりいただけないと思うんですが、南区間のほうのドラフトファイナルをご覧いただくと、過去20年の洪水記録の記録をとって、それから、確率計算で10年再現確率で洪水量を実は想定しております。そうすると、将来の予測というのは実はそこには入ってこないんですが、確率論的にいうと、その過程の中に反映されることになるんですが、そこに異常気象まで入っているかどうかというのは、我々としては何も言えないんです。ただ、2011年データぐらいが入ってくるとなると、最近の傾向も入っているというふうにも言えますけれども、それではだめだよということになっちゃうと、どれだけの影響が出るかというのは我々のほうでは予測しかねる。想定予測でよろしければさせていただくということになるんですけども。

清水谷委員 私もそのあたりはプロではないんですが、近い将来、そういうこともおき得

るといふことであれば、設計の中に何%か、それを考慮して橋梁レーンを高くするとか、何かの工夫を入れていただくといふことを、そういうことなんですけれども。

櫻井氏 わかりました。

清水谷委員 もし、将来の予測といふことが難しいなら消してもいい。

櫻井氏 そこも将来予測といふのは、地球温暖化がどういふ方向に進むかといふのは、道路屋のほうからは、あるいは通常の冠水の分析からは出てこないんです。

清水谷委員 それでは、将来の水没の影響といふのは確かに難しいといふことであれば、その部分をとっていただいて。これは代替案全てについて対応する話なので、基本設計の中になっていくことだと思います。

石田主査 ここは文章の中に地球温暖化だとか、気候変動といふ言葉は入れなくても大丈夫なんですか。

清水谷委員 近年の異常気象。

石田主査 それに含まれているわけですね。

清水谷委員 それをちょっと考慮してほしいといふことです。

石田主査 では、続けて環境配慮、58番はありがとうございました。環境配慮、86番、米田委員、いかがでしょうか。

米田委員 これは残したいんですが、先ほどのお話だと外縁といふ言葉にこだわる必要はないのかなと思って、最初の周辺を通過しているといふ言葉でいいのかなと思っています。一番気になるのは水生生物の生息域としてといふあたりなので、水生生物の生息域といふ言葉を……。

石田主査 そのまま残すのはだめなんですか。これだとすごくよく書けているような気がするんですけども、要するに水を使っている生き物だけじゃなくて、陸域のものもちゃんと調べてねといふことですよね、考慮してくださいと、氾濫域と陸域も含めてください。後半の部分は生物保存地域の外縁を通過している、水を外しているんですよ、わざと、ちゃんと意図的に意味があつて。ただ、それは先ほどのお話と関連します。先ほどトンレサップ湖の資料が載せられないとおっしゃったのは、そうすると、これを勘違いする人が出てくるからと、だから、湖のプロジェクトじゃないんだ。だから、当然、ここは陸域の動物だとか生態系だとかの影響も調べるんだといふことですよね。何か、姑息な手段ですが、例えば生物保存地域といふのを水域プラス陸域とか書くとおかしくなりますか。おかしいですよ。

米田委員 私的にはもとの提案のように書いていただければ一番いいんですけども、そ

うはできないというご回答だと思いますので。

石田主査 これをそういうふう書きかえてはいけないという何か理由があるんですか。まずい。米田さんがつくってくれた後半の部分のほうを書きかえると支障が出ますか、何か。

米田委員 あまり強調したくないということですかね。

櫻井氏 そういう意味じゃなくて、そもそも、最初のほうの我々の書いたものは短いんですけども、意図的には二宮委員のおっしゃるような意図を含んでいるというつもりでおったんですね。何でここまで細かく書かなければいけないのかなというのがわからなかったのので、中間案みたいなのを回答案のほうに書かせていただいたということなんです、全く正直に申し上げますと。ですから、もちろん、フルで書いても別に構わないことは構わない。

石田主査 今日の議論は生物圏保存地域をめぐってかなり時間を使ったんです。そこはクリアにしておいたほうが後々、いいと思うんですね。むしろ、水生生物の生息域を残すと誤解を招く表現なので、どちらかといえば、米田委員の提言のほうがより調査の目的には沿っていると思います。

米田委員 せっかく前のときから新しく文章を入れていただいたので、もし、問題がなければ、こういう形の表現にさせていただけるといいのかなと思うんですけども。

石田主査 よろしいですか。

米田委員 調査の目的の文章をというとな変ですかね。

篠田 お考えのところを恐縮なんですけれども、会議室の関係上、あと、10分ぐらいで出なければいけなくなってしまうので、少しスピードアップしていただければと。

石田主査 すみません、わかりました。

では、この分についてはまたメール審議で。私の個人的な意見としては、貴重なここを全部残したほうがいいと思うので、「考えられます」だけを外せばいいのかなという気がしております。消さないでください、個人的意見。

二宮委員 87番、この回答で満足なんですけど、一応、回答いただいた言葉を残して、対象道路全線のというところから影響を評価しますと書いてくださっていますので、評価することというふうにしてください。その回答どおりに調査していただければ結構です。コメントのところはもう少し概念的というか、感覚的な表現だったんですけども、非常に具体的に回答していただいたので、お願いします。

石田主査 よろしいですか。

88番ですが、残します。3-1-5をとってください。それから、動植物の一般種についても

言及すること。もちろん、調査地域ですので、それをわざわざ言わなくていいと思いますが、動植物の一般種についても言及すること。

89番は要りません。90番も先ほど確か入りましたよね。だから、要りません。91、92、これもやっていただけるといって結構です。

93番、鋤柄委員、いかがでしょうか。

鋤柄委員 これも具体的なお回答をいただきましたので、これを使う形で浸水林への影響、移動性の動物への影響を現地調査により把握することというふうにしていただければいいのかなと思います。

石田主査 残すけれども、回答のほうを使うわけですね。

鋤柄委員 はい、回答です。再委託はとったほうがいいと思います。

石田主査 再委託をとって回答をそのまま使う。よろしいですか。

94番は要りません。落としてください。

次は社会配慮に戻って59番、鋤柄委員、いかがでしょうか。

鋤柄委員 これは先ほどと同じで落としてください。

石田主査 落とします。

60番は落ちていますので、次にまた戻って12ページの95番、私ですが、これも要りません。

96番、97番、二宮委員。

二宮委員 96、97は一つにして、道路施設面での対策とともに、交通規制・取り締まりや啓蒙・教育をあわせて継続的に実施することの重要性をDFRに記載すること。ここにパンフレット配布などがあり得るだろうということで、これは当然、配布するんでしょうけれども、そういうことをセットで考えてくださいということのメッセージです。

石田主査 あわせての後ろに継続的にと入っていましたっけ。

二宮委員 はい。あわせて継続的に実施すること。

石田主査 ありがとうございます。

98番は残しています。99番、いかがでしょうか。

清水谷委員 落としてください。

石田主査 あと、いよいよ終盤に近づきましてステークホルダー協議、8ページの62番、63番、米田委員、いかがでしょうか。

米田委員 これは要りません。

石田主査 二つともよろしいですか。

米田委員 63番については先ほど言いましたけれども、もし、ステアリングコミッティという言葉を残すのであれば、何かわかるように、あるいは日本とカンボジアとの協議というような言葉に置きかえるか、何か考えてくださいということです。コメントとしては残しません。

石田主査 64番はいかがでしょうか、二宮委員。64番もよろしいですか。

二宮委員 これは、はなから要らないです。

石田主査 13ページにいけますが、ステークホルダー協議・情報公開、100番、要りません。

102番はむしろ101番と合わせたほうが良いと思うんです。ただ、101番を見せてください。第3回協議は何々を説明するだけで終わっているんですね。こうしましょう。一応、増やします。もし、くっつけるならばまた後でくっつけますが、102番は第3回協議においても、その次は下から3行目の参加者の意見につながります、参加者の意見を十分に聞いて、それらを反映させることと。

103番は要りません。

最後にその他、104番はいかがでしょうか。

米田委員 要りません。

石田主査 105番も結構です。106番も結構です。

以上で、まだ、時間はありますか、二・三分は。ない。わかりました。では、最後のチェックはできませんが、この後はすみません、メール審議ということで、では、JICAのほうから日程の予定をお知らせください。

篠田 お疲れ様でした。本助言案の確定は冒頭に申し上げたとおり、8月5日の全体会合を想定しておりますので、なるべく早く事務局からドラフトをお送りします。7月29日、月曜日、来週月曜日には皆様に最初のドラフトをお送りいたします。コメントの締め切りは8月1日、木曜日を予定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

石田主査 すみません、7月29日に受け取って8月1日。29日は何曜日ですか。

篠田 月曜日です。

石田主査 それで、8月1日に締め切り。

篠田 木曜日。早過ぎですか。

石田主査 今日、最終チェックをしていませんから、2日ではちょっと厳しいと思います。

8月3日ではだめですか。

篠田 2日ですね。確定の日が5日の助言委員会なので、その前までに皆様に資料をお送りすることになりますので、当日のお送りというのは想定しておりませんので、延ばして8月2日の午前中。

石田主査 もし、急ぐ理由がなければ、場合によっては9月に発表ということは考えられませんか。というのは、まだ、残っているんです、文言の修正なんか少し。場合によってはまた議論になる可能性もあるし、非常に重要なことなので、少し時間をかけてもいいんじゃないかなと思うんですが、どうしても厳しいということであれば、もちろん、最大限、努力はします。

篠田 多少はというと。でも、8月で確定しないと9月で大丈夫ですか。

櫻井氏 できれば非公式なものだけでもいただければ、我々としては作業の中に反映する都合もありますので、非公式なものをいただいて、何とか、それに対応したいと思います。

石田主査 もちろん、こちらとしてもやりますけれども、議論の内容によっては、この短い期間ではかなり厳しいと思うんですね。

篠田 そうしましたら、原稿のほうは8月の全体会合での確定はせずに、9月の全体会合での確定ということでご了解いただけるのであれば、スケジュールを今、組み直しますけれども、よろしいですか、9月で。そうしましたら、いずれにしる、29日に皆様にドラフト案を提示いたします。その後、メール審議を経まして、そうしましたら、ドラフトを入手するのはいつぐらいであれば適切でしょうか。櫻井さん、いつごろ、欲しいですか。

櫻井氏 自然環境関係が大体7日くらいから現地に入るんです。ステークホルダー協議のほうは多分、8月15日くらいからになります。ですから、その関係のものタイミングまでに大筋のがわかれば、我々のほうとしてはそれで作業に支障はありません。8日とか、その辺にわかれば。

篠田 では、コメントの締め切りを8月8日ということではいかがでしょうか。

櫻井氏 今までのことを踏まえておりますので、大体、我々も内容をわかっておるつもりですが、何か、見落としとかならないというのを確認したいということですので。

石田主査 恐らく今日のメールが大きくずれることはまずないと思いますので、あとは文字だとか、節の修正だと思います。

篠田 では、7月29日に第一報をお送りいたしまして、2週間弱を経てコメントの締め切りを8月8日、木曜日とさせていただいて、助言の確定は9月の全体会合ということにさせて

いただければと思います。

石田主査 すみません、早くやることはもちろんできますけれども、そうすると質に影響が出そうな気がするので、申しわけありませんが、ドラフトはそういう形でお願いできればと思います。

篠田 そうしましたら、以上のスケジュールで作業をしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。他に何か。

石田主査 今日は長くなってどうも申しわけありませんでした。

篠田 お疲れ様でした。では、これで終了いたします。

午後5時49分閉会